

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県

自治体名：石川県

担当課名：教育委員会事務局 保健体育課

電話番号：076-225-1853

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	4,186 km ²
人口	1,095,435 人
公立中学校数	85 校
公立中学校生徒数	27,677 人
部活動数	1,048 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

〔現状〕

・学校部活動において、本県では、「平日 1 日と土日のいずれか 1 日、合わせて週 2 日以上上の休養日を設ける」、「活動時間は、平日 2 時間、休日 3 時間程度とする」との方針を示すとともに、部活動指導員や外部指導者を活用し、教職員の負担軽減を図っている。

・生徒のスポーツに親しむことができる機会を確保していきたいが、生徒数の減少に伴う部活動数の減少や、部員数が不足し、単独ではチームが組めなくなっている。

・教職員の負担軽減と生徒がスポーツに親しむことができる機会の確保を両立させることは課題や問題も多く、今後、従来の体制では継続が難しくなってくると思われるため、現状の課題を明確化しておく必要がある。

〔課題〕

・少子化が進む中であっても、将来にわたり、生徒がスポーツに親しむことができる機会の確保。

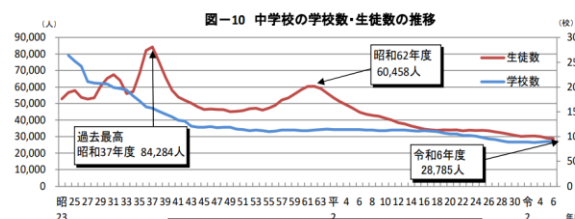
・受け皿となる団体、指導者の確保、体制の整備。

・既存の団体、指導者に限らず、新たに地域クラブ活動に協力してくれる地域人材の確保。

・平日・休日の一貫した指導のための連携・協力体制の構築。

・地域クラブで活動する際の、移動手段や費用負担の在り方。

・地域の実情に応じた、市町独自の取組。



令和6年度学校基本統計速報より

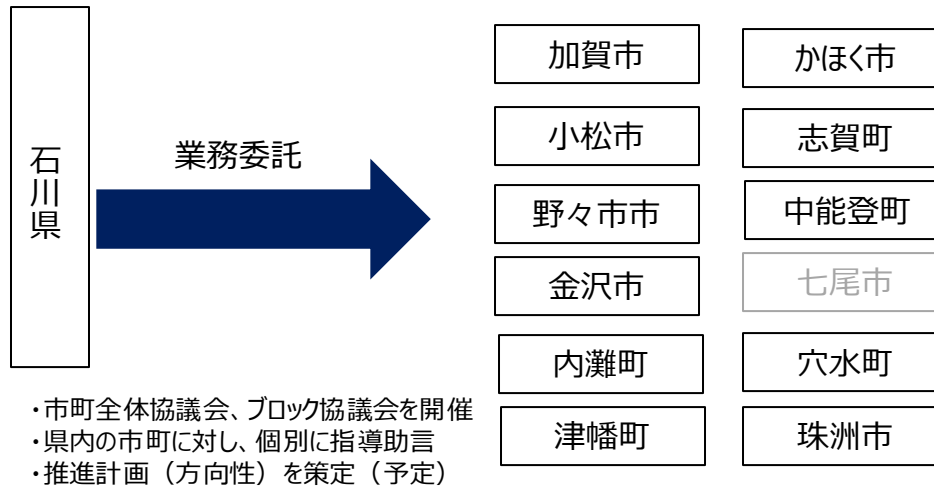
年度	中学校			高等学校		
	生徒数	部員数	加入率	生徒数	部員数	加入率
H26	33,350	25,041	75.1%	31,592	17,703	56.0%
R1	29,619	20,873	70.5%	30,867	16,872	54.7%
R6	28,839	18,809	65.2%	28,151	15,138	53.8%

県中体連、県高体連より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

市町全体協議会の開催 中学校体育連盟との連携
市町へのヒアリングや助言 指導者研修について 兼職兼業について

◎首長部局

関係団体等との連携、協力 指導者資格取得の紹介
指導者確保に係る取組（量の確保、質の確保）

年間の事業スケジュール

令和6年4月	担当部局間での連携
令和6年5月	担当部局の取組内容の確認
令和6年6月	全19市町ヒアリング開始
令和6年7月	第1回市町全体協議会開催
令和6年9月	19市町ヒアリング内容の整理 県の伴走支援の検討
令和6年11月	市町ブロック協議会の開催 （能登地区・加賀地区）
令和6年12月	県の伴走支援の確認・修正
令和7年2月	第2回市町全体協議会開催
令和7年3月	事業完了報告書・成果報告書 等の作成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【取組自治体】

加賀市 小松市 野々市市 金沢市 内灘町
津幡町 かほく市 中能登町 穴水町 珠洲市

・各市町において、委託先となる団体（民間業者を含む）を確保したり、コーディネーターを配置するなどして、運営団体と中学校等の連絡調整を行った。

（加賀市・小松市）

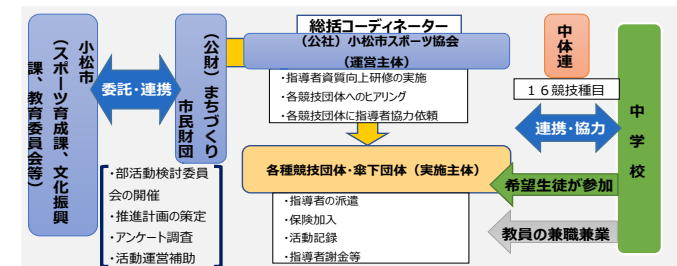
取組の成果

・統括コーディネーターは、退職教員であり、市スポーツ協会とも関係が深い人材を配置することによって、スムーズに調整が取れた。（加賀市）

・まちづくり市民財団の中の市スポーツ協会が統括コーディネーターを担っていたため、種目別協会等との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。（小松市）



加賀市における説明会の様子



小松市における統括コーディネーターの活用

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・学校間と各競技団体の調整、保護者や生徒への説明、市スポーツ協会内への進捗状況報告、関係団体との連携等（加賀市）
- ・協議会を実施（市の意向説明や種目別協会、顧問教諭との意見交換の場の設定）、ガイドラインや実施方法等の相談・助言（小松市）

今後の課題と対応方針

- ・持続可能な地域クラブ活動の実現のため、コーディネート業務を担う人材の発掘及び育成を行う。（加賀市）
- ・受け皿活動団体が少ないため、各種目別協会ごとに個別ヒアリングを実施し、受け皿活動団体を増やしていく。（小松市）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

【取組自治体】

石川県 加賀市 小松市 金沢市 内灘町 志賀町
中能登町 穴水町 珠洲市

・石川県スポーツリーダーバンク（人材バンク）に登録されている指導者について更新確認し、県ホームページにて公表する。さらに、各種スポーツ・レクリエーション指導者を発掘・登録を行い、指導者の質の保証と量の確保に努めている。

（石川県）

人材バンクの人数

更新確認中

人材バンクの年齢構成

10代	更新確認中
20代	更新確認中
30代	更新確認中
40代	更新確認中
50代	更新確認中
60代以上	更新確認中

登録者属性

- ・県スポーツ協会委員
- ・県レクリエーション協会員
- ・県障害者スポーツ協会員
- ・教職員等

種目

県スポーツ協会、県レクリエーション協会、県障害者スポーツ協会に所属する各種競技

資格有無

各団体の代表者からの推薦や有資格者を基本とする。

取組の成果

各市町においては、指導者の不足と指導者の質の確保についての課題が多い状況である。県スポーツ協会や県レクリエーション協会、県障害者スポーツ協会にも地域展開・地域移行についての理解と協力をいただくことで、質の高い指導者を数多く発掘し、各市町の指導者として派遣する仕組みを構築できるものとする。（石川県）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【取組自治体】 石川県 加賀市 珠洲市

・県教育委員会では、毎年部活動指導員に向けて「部活動指導員指導力向上研修」を実施している。各市町は、必要に応じて、前述の研修会資料等を活用し、地域クラブ活動指導者の研修に役立てた。

※令和7年度は、希望する地域クラブ活動の指導者も参加予定（石川県）

・加賀市地域クラブ活動指導者を対象に、指導者講習会を開催し、ハラスメント防止や生徒理解等についての知識を深めた。（加賀市）

・中学生や指導者を対象に、「メンタルトレーニング講習」を開催し、「意志」「意欲」「決断力」などの精神力を強化した。（珠洲市）

指導者研修の参加実績

【石川県】	開催日：6月22日（土）	参加人数：61人
	6月23日（日）	参加人数：69人
	【加賀市】 開催日：6月7日（日）	参加人数：50人
【加賀市】	6月18日（火）	参加人数：5人
	6月23日（日）	参加人数：13人
	6月29日（土）	参加人数：7人
【珠洲市】	開催日：1月18日（日）	参加人数：13人
	1月25日（土）	参加人数：7人

受講者の声

・実際に中学生を指導するにあたり、スポーツハラスメントに留意し、アンガーコントロールをしていく必要性を感じた。（加賀市）

・「みんなが一つの目標に向かって力を合わせる」ことができるチーム作りに向けて、アドレナリンやドーパミンといったポジティブ要素が増える環境づくりに努めたい。（珠洲市）

今後の課題と対応方針

・部活動指導員を対象とした研修に希望する地域クラブ活動の指導者や市町担当者の参加を認め、市町が開催する指導者研修の参考にしてもらう。（石川県）

・スポーツハラスメント防止の重要性やこれまでの部活動の役割など地域クラブ活動として基本的な内容の研修であった。今後は、クラブ活動の準備運動や整理運動の必要性等、競技毎の特性に応じた研修会を想定している。（加賀市）

・実施団体で継続的な開催ができるか。 } （財務的、講師の確保など）
 ・各競技において実施ができるか。 } （珠洲市）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

【取組自治体】 **加賀市** 小松市 金沢市 内長町 中能登町 穴水町 **珠洲市**

【部活動顧問会や校長会と連携】（加賀市）

学校と連携して進めていくため、部活動顧問会や中学校校長会で説明してきた。また、市内各中学校PTA総会においても本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施した。

【企画課・教育庶務課との連携】（加賀市）

・移動手段がない生徒の移動手段について、企画課・教育庶務課と連携して、実証事業を検討した。

【市スポーツ協会との連携】（珠洲市）

- ・市スポーツ協会加盟団体と情報共有などの連携
- ・スポーツ推進委員との意見交換による連携

取組の成果

【部活動顧問会や校長会と連携】（加賀市）

部活動顧問会や中学校校長会で、加賀市部活動改革プランの学校側の理解を進めてきた。また、市内中学校の生徒・保護者に地域クラブ開設に向け、繰り返し事前周知を行い、地域クラブ募集チラシを配布することで、混乱なく地域クラブを開設できた。

【企画課・教育庶務課との連携】（加賀市）

スクールバス活用を教育庶務課と、スクールバスで対応できないところは、企画課と乗合いタクシーの活用や公共交通機関の活用などを協議した。R7年8月よりスクールバス等を活用した実証事業を、R7年8月より実施予定となった。

【市スポーツ協会との連携】（珠洲市）

中体連への登録要件に石川県スポーツ協会への加盟が定められており、市スポーツ協会加盟団体を、地域クラブ移行が可能な団体として、地域クラブへの移行を協議した。→指導者確保に目処が立った「軟式野球」競技を先行的に地域クラブに移行

今後の課題と対応方針

子どもたちは、平日は学校部活動、休日は地域クラブとその活動を理解し、使い分ける必要があり、学校側の理解が必要である。これまで、校長会や部活動顧問会等で繰り返し説明してきたが、まだまだ理解が足りず、兼職兼業届を出す教職員の割合が全国平均より少ない。また、加賀市スポーツ協会に所属する各スポーツ競技協会やジュニアの指導に携わる関係者との連携及び協力も必要である。「加賀市部活動改革プラン」を様々な場面で周知し、地域住民や加賀市民の方々に協力していただける体制づくりが今後求められる。（加賀市）

人件費・燃料高によって更なるバス借上料の高騰が見込まれる中、震災後の仮設住宅建設で各競技会場が使用不可であり、奥能登以南への遠征回数は増加傾向にある。被災者である保護者への経済的負担の増が避けられない。（珠洲市）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

【取組自治体】 **野々市市** **珠洲市**

・2校の部活動を合同で実施する形態を基本とした取組（野々市市）

・「野球競技」で先行実施した知見を生かし、「バスケットボール」、「相撲」を地域クラブに移行する。（珠洲市）

各自治体の役割

・地域クラブ運営、予算管理
 ・関係機関 & 学校との連絡、調整
 ・理解促進に向けての広報
 ・諸謝金等の事務処理（野々市市）
 ・被災による転出などの理由で、試合に出る人数が揃わず、単一自治体での部活動が困難な事例が見られる。そのため、将来的に複数の自治体が共同でクラブ運営に携わる体制の構築を検討する必要がある。（珠洲市）

移動手段

・保護者の送迎協力（野々市市）
 ・原則として練習場などへの送迎は保護者の自家用車によるもの（珠洲市）

事務局運営の方法

・事務局運営に関わる業務を「リモート事務局」として民間に委託
 ※保護者への連絡調整、月会費の徴収と指導者の派遣、会場の確保、指導者の管理 & 謝金の支払い業務を行った。（野々市市）
 ・支払業務、補助金申請、金銭出納などの事務処理は、市教委から人的参画するなど、事務局運営をサポートする。
 ※実施団体である市協会から役員を参画させ、連携を密にする。（珠洲市）

取組の成果

・参加者（保護者）から2校合同での地域クラブの実施について「他校の生徒と一緒に、大学生などから教わる事ができ良い刺激になり知識、技術の向上ができ良かったと思います。良い機会を作って頂きありがとうございました。」との声をいただいた。（野々市市）
 ・軟式野球の地域クラブ移行を先行的に実施したことで、他競技において先行的事例として、スムーズな地域クラブへの移行が進められている。
 ・煩雑な事務事業を市・市教委・市協会が人的参画し、サポートする体制を構築することで、これまで担ってきた教職員の事務事業の負担軽減につながっている。
 ・広域による共同運営の検討には至らなかったが、越境での入部を希望する生徒も出てきた。（珠洲市）

今後の課題と対応方針

・持続可能な体制づくりに向けて、市・市教委による人的支援や財政的支援は、クラブチームとしての設立した数年間は不可欠であるが、約束されたものではない。
 ・将来的には自立を目的とすべきではあるが、震災直後であり被災者である保護者に人的にも財政的にも過度な負担をお願いすることは難しい。（珠洲市）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

【取組自治体】 **加賀市** 野々市市 穴水町
 珠洲市

地域クラブ説明体験会を開催
 ※地域クラブ開設に向け、子どもたちが興味ある競技に参加できるように体験会を開催した。また、複数競技を体験できるように、各競技同日開催した。
 (加賀市)

活動の詳細

参加人数	116 人	指導者数	40 人
属性	加賀市内中学校 1・2 年生		
具体的な内容	開会式：地域クラブの説明、体験会の説明 1コマ目：陸上競技、バスケットボール、卓球、ソフトボール 2コマ目：陸上競技、野球、ソフトテニス、卓球 3コマ目：陸上競技、ソフトテニス、卓球		
工夫した点	● 3コマ制にし、複数の競技に参加できるようにした。 ● 会場を加賀市中央公園内体育施設に集約し、移動時間の短縮を図った。 ● 各スポーツ競技協会と連携し、情報を共有してスムーズな流れをつくった。 ● 各競技の用具等は、学校等連携して用意をした。		
ソフトボール参加者の声	以前から、野球やソフトボールに興味があったが、体験する場所がなかったので、体験会に参加できて良かった。当日はソフトボールを手にとった時は緊張したが、先生や先輩が優しく教えてくれたので、徐々にコツをつかめるようになりました。またバットを振ってボールが飛んでいく瞬間の爽快感は格別で、思わず声に出してしまいました。また、キャッチボールをしながら仲間と会話を弾ませるのも楽しかったです。この体験会を通して、ソフトボールの魅力を存分に感じることができました。		
関係者の声	● 3コマにすることによって、複数の競技に参加できることは良かった。 ● 3コマにすることによって、1コマの時間が短すぎて消化不良に感じた。 ● 会場を集約したが、当日雨天の場合は活動が限られるので難しいと思った ● 開催日が1日だったので、参加したくても参加できない生徒もいたと思う。		
運営経費	・卓球トレーニングボール 20個 14,000円 ・ソフトテニスボール 40個 18,000円 ・学校等連携して用具等を準備したため、開催費用を抑えることができた。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実② 加賀市内中学校1・2年生徒・保護者にアンケート実施

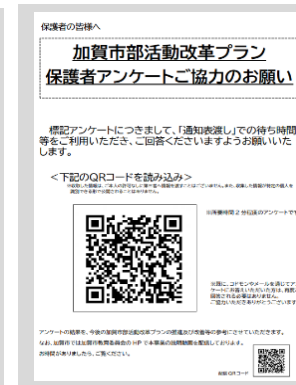
取組の成果

R5年度行ったアンケート結果では、中学生保護者の回答率が低く、回答率を上げるために、以下の方法でアンケートを依頼した。

- ・アンケート依頼文の配布
 - ・アンケート依頼文をコドモン配信
 - ・保護者懇談会の待合室に、アンケートフォーム（QR）の掲示
- R5年度回答率10% → R6年度回答率45%に上がった

アンケート依頼配布用 A4

アンケート依頼掲示用 A3

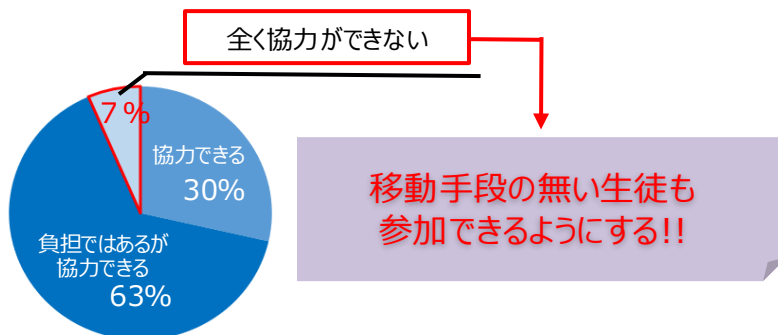


アンケート結果より

Q：週1回（土日のどちらか1日）、地域で地域クラブの活動を行うとしたら、お子さまの送迎に協力できますか。

A：中学生保護の93%の方は、送迎に協力できる。

一方で7%の保護者が、協力できない。



今後の課題と対応方針

R7年度は活動場所までの送迎は引き続き、保護者の皆様にご協力をお願いするが、アンケート結果を踏まえ、スクールバス等を活用した実証事業を行う予定。

2025年度 実証事業

スクールバス等を活用し、保護者の送迎が難しい家庭を支援する

【利用対象】	移動手段がない生徒（アンケート結果より7%の生徒）
【移動手段】	スクールバス等の活用
【送迎区間】	各中学校～地域クラブ会場（20～30分程度）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

【取組自治体】小松市 金沢市 **珠洲市**

・震災直後であり、被災者である保護者負担が過度に増加しないよう配慮する。(珠洲市)

・当面、これまでの部活動で徴収していた受益者負担金(年会費)を上限とする。(珠洲市)

[例] 中学校部活動 10,000円
 ↓
 地域クラブ 10,000円

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

【遠征等バス借上料】1,500千円
 ※@100千円×15回

【各種資格申請登録】10千円

※市営野球場等の使用料は減免

■ランニングコストの分析

【指導員報酬】1,440千円 ※@1600円

【スポーツ安全保険料】38千円
 ※生徒@800円、指導者@1,850円

【県登録料】10千円

【消耗品費】190千円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・地域クラブの運営に要する経費の見込みは「3,188,000円」
- ・保護者から徴収する年会費は「@10,000円」
 ⇒ 部員数は10～15名程度…150,000円
- ・過不足「△3,030,000円」
 ⇒ 保護者から臨時徴収できる規定を設けてあるが、被災者である保護者から追加徴収することは難しい

当面、県委託金、市からの助成金、補助金で対応

収支バランス

- ・収入の大半を「公的資金」の投入で、収支の均衡がとれる。
- ・震災後であり、被災者である保護者から、年会費を除く過度な負担金徴収は困難であり、『当面』、公的資金に頼らざるを得ない。

実質、地域クラブ活動初年度となる令和7年度の運営状況を見定め、翌年度以降の受益者負担金の適切な額を定める

- ・公的資金に頼りすぎない『クラブ運営』に向けた方策を検討する
 ※スポンサー、ふるさと納税など

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

『保護者が被災者であり、過度な受益者負担金の徴収が難しい状況』を踏まえ…

【困窮世帯への支援】（珠洲市）

- ・ 困窮世帯の把握はデリケートな個人情報であり、クラブとしての把握は困難。
- ・ 市教委において、「保護者からの申し出」に基づき、保護者の経済状況を把握し、部活動参加に伴う、保護者負担の軽減を図るスキームを検討する。

【団体運営補助制度の活用】（珠洲市）

- ・ 持続可能な活動ができる仕組みづくりに努める ⇒ 市からの団体運営補助金
ふるさと納税制度の活用

今後の課題と対応方針

- ・ 要保護・準要保護児童生徒援助費にスポーツクラブ活動費を助成対象とする規則改正の検討を行う。
- ・ 適切な受益者負担金（年会費）の額を設定し、全体収支としてバランスを考慮する。

将来的な自立運営を目指す

部活動に参加しやすい環境整備

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

【取組自治体】加賀市 小松市 金沢市 津幡町 穴水町 珠洲市

- コーディネーターが、学校訪問や校長会会議で説明し、各競技団体担当者と連携して活動場所の確保につとめた。（加賀市）
- 学校体育施設を活用した場合における課題を整理し、教師の負担増とならない運用ルールを策定する。（小松市）
- 地域クラブを「部活動の一環」と位置づけ、施設の優先利用をすることができ、かつ、使用料を減免する規定を整備する。（珠洲市）

取組の成果

- 連携を密にとることで、活動場所の調整ができた。積雪時は市内中学校の体育館だけでは活動場所が足りなかったため、市内高校体育館を使用できた。（加賀市）
- 競技団体より提出される年間の活動計画をもとに、公共体育施設、学校体育施設の利用を運営事務局で調整した。学校体育施設の利用については、既に導入済みのリモートロックを活用し、学校の負担軽減を図ることができた。（小松市）
- 野球場や体育館などの施設の利用は、市教委で調整。ダブルブッキングすることはなかった。施設の優先利用や使用料の減免についても、市教委が調整に参画することで、混乱なく実施することができた。（珠洲市）

今後の課題と対応方針

- 今後、地域クラブが増加し、学校体育施設の利用が増えてくるため、施設利用の調整に係る業務を学校単位から一元化できるように検討を進める。（加賀市）
- 今後、土日の体育施設の使用割りを検討する必要がある。また、用具等を使用するため、施設によっては、鍵の管理方法やスマートロックの設置、用具保管のための倉庫の設置等も検討していかなければならない。地域移行の対象競技が増えることに伴い、学校体育施設、公共体育施設の活動場所が不足することが懸念される。（小松市）
- 学校体育館は市民開放されており、許可を受けることで外部出入り口から入館することは可能であるが、休日に教室棟の利用を希望された場合、市民である実施団体が、開錠や警備の解除を行うことは、学校のセキュリティ上望ましくないと考えるため教職員のクラブ活動への参画を求めていく。（珠洲市）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

【取組自治体】 穴水町 **珠洲市**

【平日の部活動の地域移行】（珠洲市）

休日に加えて、平日の部活動の地域移行を将来的な目標と定め、市、市教委、学校と連携、情報共有しながら、実行に向けた検討を行う。

取組の成果

【指導方針・方法の一貫性】（珠洲市）

平日の部活動での指導方針・方法と休日のクラブでの指導方針・方法に差異があることは、生徒らを混乱させる一因となる。

部活動の顧問である教職員に、任意でクラブ指導員をしてもらい、平日と休日での指導方針・方法の一貫性を確保する体制づくりに努める。

全国的、全国的に『平日の部活動移行』の期限が示され次第、実行できる準備を進める



将来的な「平日の部活動の地域移行」を念頭に活動する

指導者の属性や配置の工夫

【指導者の属性】（珠洲市）

監督…野球協会員（民間）
コーチ…野球協会員、**学校教職員**、
市職員

※ 資格を保有する市野球協会員を監督とする

※ 「平日の部活動」と「休日のクラブ」の指導方針・方法に差異が出ないよう、学校教職員をコーチとすることで指導の一貫性を可能とする。

生徒の混乱回避

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

【本市における事例】（珠洲市）

・ 週1回の練習機会であるため、平日での継続練習が不可欠であるが、1週間経過すると、指導したことが全くできなくなっていた。

・ 当初は、教職員は教職員なりの思いもあり、一貫性を確保するのが困難だった。生徒ごとに、メニューを1週間継続するように、教職員とコミュニケーションを密に取り組んだ。

・ 生徒も部活動顧問の指導とクラブチームの指導のどちらに取り組みれば良いのか、混乱をきたした。

・ 最終的に試合はクラブチームで出場することを、生徒・教職員らに話し、生徒らの理解を得た上で、指導の一貫性を確保できるようになった。

今後の課題と対応方針

- ・ 複数校でのチーム編成であることから、平日の部活動移行は練習場所への移動の問題がある。保護者に送迎の負担を生じさせることは必須であり、丁寧に説明しなければならない。
- ・ 時間的制約があり、夜間の活動を視野に検討しなければならない。（珠洲市）

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度より、部活動地域移行の推進に係る県スポーツ振興課、県文化振興課、保健体育課、学校指導課の4課が連携して取組を進めた。市町全体協議会（4課合同）の開催では、国の動向を周知するとともに、各市町の進捗状況や先進地域の取組内容を共有した。また、各市町の課題について意見交換をし、市町担当者同士の繋がりを深め、地域移行推進の活性化に努めた。参加者についても、これまで、市町の担当者が中心であったものを、スポーツ協会、町おこし隊等の方々の参加も募り、多くの関係者の理解に努め、実施主体である市町においても、関係部署と連携する動きが見られた。また、各市町の実態や進捗状況に違いがあることから、全19市町のヒアリングを実施し、各市町の状況把握に加えて、県の伴走支援の在り方について、市町からの意見を聞き取った。実施主体である市町が少しでも推進することができるよう、各課で取組を進めた。引き続き、県としての伴走支援を継続し、地域連携・地域移行の推進を図りたい。

●成果の評価

- ・4課の合同での市町全体協議会開催により、各課の強みを活かした支援ができたと思われる。
- ・市町全体協議会の参加者を幅広く募ったことで、各自治体においても組織的に取り組むきっかけになった。
- ・他市町の状況を共有したことで、進捗の状況には差があるものの、多く市町がそれぞれの実情に合わせた取組を進めることができた。
- ・実施主体の市町の意見の聞き取りを行ったことで、各市町の状況の確認と市町が求める支援を行うことができた。
- ・各市町の進捗状況をもとに、グループ協議を行ったことで、市町の課題を明確にするとともに、その方策について深める、活性化を図ることができた。

●今後に向けて

石川県では、令和6年能登半島地震からの復興、復旧の渦中にあることもあり、各市町の移行進捗状況に大きな差がみられる。また、急激な人口減少がみられる地域では、部活動の存続が難しい状況となったり、指導者の転居等でこれまでの活動ができない状況も見られる。このような状況下でも、推進を止めることなく、各市町の実情とこれからの見通しを把握した上で、市町の取組に対して、県が伴走支援をしながら取組を進めていきたい。来年度は、思うように移行が進んでいない自治体を中心に、提案や助言等を行いながら移行の推進に努めたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

【広報用リーフレットの作成】

市町への伴走支援の1つとして、広報用リーフレットを作成した。市町作成のためのサンプルとして提示し、それぞれが必要な部分を活用できるよう配慮した。

学校部活動から地域クラブ活動へ

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化芸術クラブ活動への移行が始まっています
令和5年度から令和7年度は改革推進期間

なぜ地域連携・地域移行？

少子化による生徒数減、部活動削減 → チームスポーツの部員数の不足
やれない部活動が学校にない → 専門的な指導を受けられない 等

少子化が進む中、部活動をこれまでと同じよう運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続も厳しい状況です。また、学校の働き方改革が進むなか、競技経験の有無に関わらずに教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、より一層厳しくなっています。

このことから、学校と地域との連携・協働により速やかに部活動の改革に取り組み、学校部活動の地域連携や学校部活動に代わる新たなクラブ活動等、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

方向性・目指す姿

- 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備し、多様な体験機会を確保する。
- 少子化の中でも、子どもたちが、将来にわたり、継続して取り組むことができる機会を確保する。
- 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させる。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会づくり、部活動の意義の継承・発展と新しい価値を創出する。
- 子どもや大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む、ウェルビーイングの実現、まちづくりを推進する。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長のために、持続可能な多様なスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消する。

学校部活動の地域連携

※ 合同部活動の導入や部活動指導員を配置

部活動の地域連携とは？
学校が地域クラブ活動への体制整備を推進することが困難な場合、市民部活動の導入や部活動指導員の活用、協働により生徒の体験機会を確保します。

※ コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

学校部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術クラブ活動による地域移行

○地域で多様な活動を推進する
○学校を越えた地域との交流
○有識者・専門性のある指導者による指導

※ 実証事業 / 参加する部活動
※ 指導する指導員 / 指導員（指導員、講師、ボランティア等）

公立中学校において、学校部活動の維持ができなくなる前に、部活動の在り方を見直し、学校と地域との連携・協働により、生徒が生産にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、心身の健全育成を図るだけでなく、地域の方々にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指します。

地域クラブ活動とは？

地域の運営主体・実施主体による学校部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術活動です。

学校部活動の地域連携・地域移行は、各市町によって、その方策や準備可能な体制、移行時期等は異なります。また、地域クラブ活動は、学校部活動に代わり、新たなスポーツ・文化芸術活動を行うものであり、持続可能な活動として環境を整備する必要があります。それぞれの市町が実情に合わせて進めています。

地域クラブとして活動を検討している団体へ

- 学校部活動に代わる新たな地域クラブを担う運営主体・実施主体は、既存の団体として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学など多様なものが想定されます。また、新たな枠組みで活動する団体として、保護者会や同窓会、複数の学校が統合して設立する団体、市町が運営する団体も想定されます。
- 地域クラブとして活動を検討している団体は、地域移行（中学生の受け入れ）に係る窓口、担当者を設置し、保護者や生徒等からの問い合わせに対応するほか、指導者や施設の確保をはじめ、入会の方法、費用、保険等について事前に検討・整理し、体制を整備した上で、生徒を受け入れるようお願いします。
- 現在、すでに公立中学校の生徒の受け入れを行っている地域クラブにおいては、引き続き、適切な指導をお願いします。
- 市町と連携し、地域クラブとして活動を検討している団体においては、可能な指導形態や業務、または部分的な協力等、市町担当部署と連絡をとり、連携の在り方等を検討してください。また、市町で関係する協議会への参加など体制整備に係る準備・運営にご協力いただくと幸いです。

地域クラブで子どもを活動させたい保護者の方へ

- 地域クラブの活動は、学校の活動ではないので、以下の点に注意が必要です。
- ・活動（入会）はあくまでも任意ですので、希望に応じて活動（入会）して下さい。
- ・活動（入会）の際は、入会費、参加費、保険費等がかかる場合があります。
- ・費用や目的、活動日などは地域クラブによって異なります。各自の実情に合わせて選択して下さい。
- ・活動（入会）可能なクラブや入会方法等は、直接地域クラブに問い合わせるか、各市町担当部署へ問い合わせ下さい。

部活動指導員として指導を希望している方へ

- 国では、ただちに地域クラブ活動への体制を整備することが困難な場合について、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置により、生徒の活動機会を確保することとしています。
- ※ 部活動指導員とは、平成30年に学校教育法施行規則が改正されたことにより制度化され、校長の監督を受け、技術的な指導に専事することを職務とする者であり、部活動に係る実技指導をはじめ、学校外での活動の引率や用具・施設の利用・管理、会費・月間指導料等の作成等が考えられます。
- 部活動指導員の任用条件、採用方法等は、任命権者となる市町教育委員会等に定められています。部活動指導員として指導を希望する場合は、当該中学校を所管する市町教育委員会に問い合わせください。

よくある質問

Q1 地域クラブは中学校体育連盟主催の大会に参加できますか？
A1 石川県中学校体育連盟に申請し、承認されれば地域クラブとして参加可能です。

Q2 「地域クラブ活動」へは必ず参加しなければいけませんか？
A2 活動への参加は任意です。

Q3 地域クラブ活動では、異なる中学校の生徒でも一緒に活動できますか？
A3 チームとしての活動のため、一緒に活動できるようになります。

【問い合わせ先】

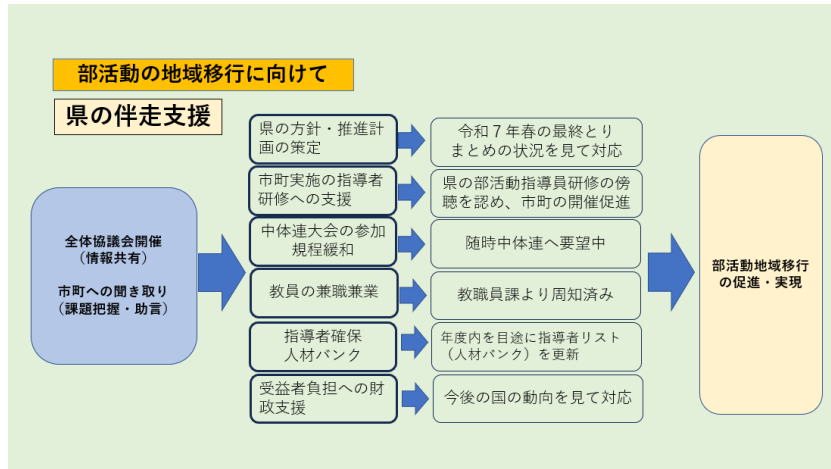
○市（町）の部活動改革に関する問い合わせ：市町教育委員会 ○〇〇〇〇番 TEL (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇
文化部活動の部活動改革に関する問い合わせ：石川県教育委員会 部活動課 TEL (076) 225-1826
運動部活動に部活動改革に関する問い合わせ：石川県教育委員会 保護体育課 TEL (076) 225-1853

【広報用リーフレット】

出典:石川県教育委員会

2.実証内容と成果④

参考資料



【県の伴走支援内容について】

県教育委員会による指導者研修について

- 県教育委員会で開催している部活動指導員指導力向上研修に地域クラブ活動の指導者及び市町担当者が参加できるよう対象を拡大する。

【参考】 令和6年度 部活動指導員指導力向上研修

日時・会場	(A) 能登：6月22日(土) ラピア鹿島：鹿島郡中能登町井田に部50番地 (B) 加賀：6月23日(日) 根上総合文化会館2F：能美市大成町又118 ※どちらかの研修に参加
内容	(1) 講義Ⅰ「制度」「服務」「引率」等(教職員課) (2) 講義Ⅱ「部活動指導」「安全管理等」(保健体育課) (3) 講義Ⅲ「スポーツ心理学を運動・スポーツ指導に活用する方法」 講師 金沢大学准教授 村山 孝之 氏 (4) 講義Ⅳ「緊急時の応急手当」(各市消防局)

留意事項

- 令和7年度の研修の詳細が決定しましたら、各市町に案内いたします。
- 各市町から地域クラブ活動の指導者が参加する場合は、市町担当者の参加をお願いします。
- 本研修はあくまでも部活動指導員研修であり、地域クラブ活動指導者への修了証の交付、資格の認定等はありません。

【部活動指導員指導力向上研修について】

石川県スポーツリーダーバンク(人材バンク)について

■ 目的

市町や地域で開催される講習会やサークル活動等における指導者の派遣要請に応えるため、**各種スポーツ・レクリエーションの指導者を発掘・登録し、有効活用を図るもの**(平成4年度～実施)

■ 登録者

340名(うち、情報公開されている方は198名)

現在、更新確認中であり、**R7.3末までに県HPで公表**

※県スポーツ協会、県レクリエーション協会、市町教育委員会等からの推薦を受けた者、各種スポーツ活動の普及、振興のため協力する意志のある有資格者(有資格者の多くは、JSPQ公認スポーツ指導者資格を保有)

■ 登録指導者の活用方法(指導者に要する経費については、依頼者が負担)

- ① 依頼団体の代表者は、県スポーツ振興課に対して、**指導者の紹介依頼を実施**
- ② 県スポーツ振興課は、「県スポーツリーダーバンク登録者」から、**指導内容及び条件が合致する指導者を紹介**
- ③ 依頼団体は、紹介された指導者と連絡を取り、**指導の具体的な内容等の打合せや手続等を実施**

※ただし、インターネット上で連絡先を公開されている方は、個別連絡可能

■ 公開している内容

- 氏名・性別・居住地・公開連絡先(非公開者もあり)・指導可能科目・指導資格・指導可能地域
- 対象者(性別、年代、障害の有無など)・指導水準(全般、初級、トップ選手など)・曜日、時間
- 運動部活動の外部指導員としての活動可否(対象年代、競技種目、性別、指導頻度など)

【人材バンクについて】

石川県スポーツリーダーバンク(人材バンク)について

■ 新規登録の獲得

スポーツ活動の普及振興を図るためには、スポーツリーダーバンクの更なる充実が必要であることから、**県スポーツ協会・県レクリエーション協会・県障害者スポーツ協会**などの関係団体を通じて、新たな人材を推薦いただくなど、積極的に登録いただくよう働きかけを行っていく。

協力依頼 各市町スポーツ主管課においても、関係団体に対し積極的に呼びかけ願います。

■ 公認スポーツ指導者資格(JSPQ)について

日本スポーツ協会(JSPQ)では、地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、安全・安心なスポーツ指導や運営にあたる方のために、**スポーツ指導者基礎資格**として、「**スポーツコーチングリーダー**」講座を実施

オンライン講座
受講条件：18歳以上で、スポーツ指導や運営にあたる者、あたらうとする者
カリキュラム：共通科目45時間
実施方法：①オンライン学習 → ②オンラインテスト → ③レポート提出
申込期間：**I期** 4月中旬～6月中旬 **II期** 10月上旬～12月上旬
受講費用：18,040円(受講料、テキスト代込み) ※別途、登録料が必要

令和7年3月下旬～4月上旬に、JSPQのホームページに令和7年度の受講内容が公表される予定

➡ **指導者資格取得に向けた周知**も各市町スポーツ主管課において、ご協力をお願いします。

【公認スポーツ指導者資格について】

2.実証内容と成果④

参考資料（協議会写真）



【第1回市町全体協議会】



【第2回市町全体協議会】



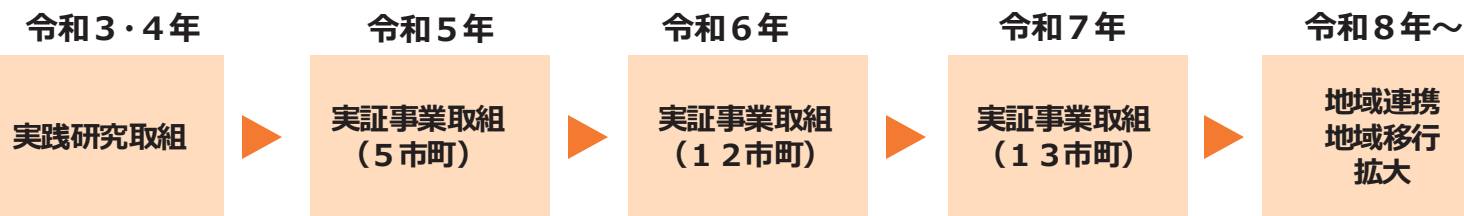
【第1回市町全体協議会】



【第2回市町全体協議会】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

教育委員会保健体育課

●経過

市町担当者等を対象に年3回の市町全体協議会を開催し、国の動向、先進的な取組の共有、グループ協議での課題検討、情報交換等を行う。また、全市町のヒアリング内容にもとにした伴走支援を行う。

●実施にあたって生じた課題

市町スポーツ協会の理解や連携が不足している状況も見られ、上記協議会の従来の参加者だけでは、十分な推進に繋がらない。また、伴走支援についても更に踏み込んだ支援を必要とする市町がある。

●実施内容、工夫した点 等

上記協議会の参加対象者を市町担当者（多くは市町教育委員会）に加えて、市町スポーツ振興部局、市町スポーツ協会等の関係者に広げ、理解と連携を図った。伴走支援については、各市町からの意見で共通する内容について支援したが、今後は更に踏み込んだ支援が必要である。

●ステークホルダー

文化観光スポーツ部スポーツ振興課

●経過

人材バンクの更新、管理、運用とマッチング作業を計画する。また、質の高い指導者を養成するため、公認スポーツ指導者資格取得についての情報発信を行う。

●実施にあたって生じた課題

人材バンクに登録数を十分に確保することが困難な状況にある。また、公認スポーツ指導者資格取得者数を確保できるかが課題となる。

●実施内容、工夫した点 等

学校にある部活動の種目を対象にして、十分な指導者確保を行うのには限界があるため、県スポーツ協会、県レクリエーション協会、県障害者スポーツ協会など、多くの協会への協力を求めた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o

	2023年度 (R 5 年度)	2024年度 (R 6 年度)	2025年度 (R 7 年度)	2026年度 (R 8 年度)	目指す姿
県	学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備についての市町全体協議会の開催（年3回）				学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障
	石川県スポーツリーダーバンク（人材バンク）の更新・活用・マッチング 等				
	市町へのヒアリング及び要望等に関する伴走支援（年複数回）				
	推進計画の策定検討				
	広報用リーフレットの作成及び周知（次期改革期間を受けて見直し修正の検討）				
市町	各市町の状況に応じて地域展開・地域移行の推進				
	各市町の課題、要望等を県と共有				

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県金沢市

自治体名：石川県金沢市

担当課名：スポーツ振興課

電話番号：076-220-2443

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	468.81km ²
人口	約45万人
公立中学校数	24校
公立中学校生徒数	9,205人
部活動数	293部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

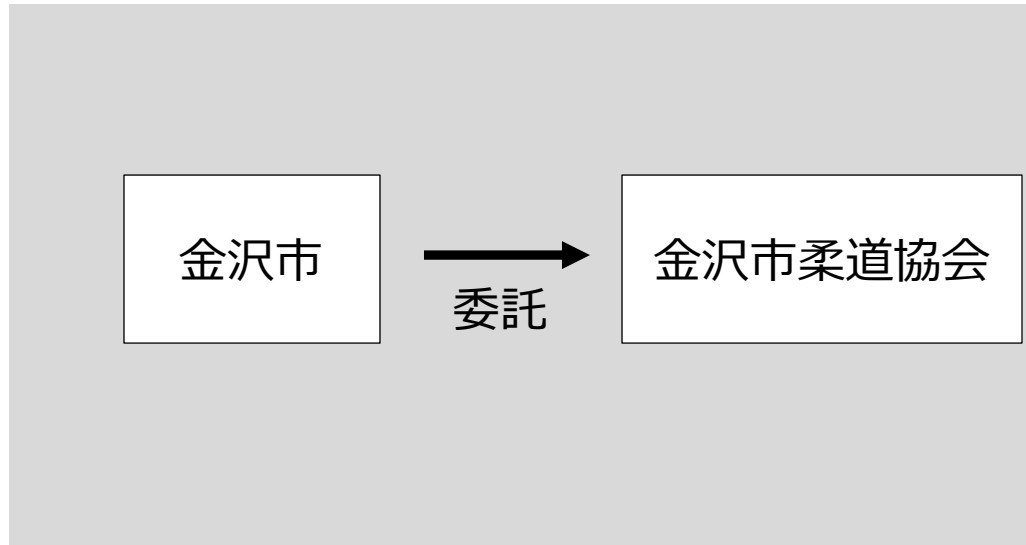
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- ・令和4年度から、市教育委員会と市長部局（文化スポーツ局）との間で連絡会を開催するほか、金沢市総合教育会議において地域移行に向けた推進体制等に関する議論を行っているところである。令和5年度には、市立小中学校の児童生徒、保護者、中学校教員を対象とするアンケート調査を実施し、小中学校の児童生徒や保護者のニーズ、教員の意向について、データの収集を行った。令和6年度には、柔道において、モデル事業を実施し、活動場所の確保や平日部活動との連携などの課題が見つかった。
- ・他方で、地域移行の受け皿となりうるスポーツ団体としては、金沢市スポーツ協会やその傘下の競技団体のほか、総
合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、民間のスポーツクラブ、金沢市とその周辺を本拠地とするスポーツチーム（以下「ホームタウンチーム」という。）など多様な主体が存在する。
- ・このことから、多様なニーズに対応する受け皿づくりを行うため、地域移行に向けた実施体制、活動場所、指導者の確保、費用負担などの課題について、方向性を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

令和5年度実施調査結果の分析、課題整理

◎首長部局

運動部活動地域移行モデル事業や協議会をふまえ方向性を検討

年間の事業スケジュール

令和6年5月	金沢市柔道協会に委託し モデル事業を開始 同月から令和7年2月ま での間、柔道競技において 休日の地域クラブ活動を 実施
令和6年9月	運動部活動地域移行 検討協議会の開催 (第1回)
令和7年2月	運動部活動地域移行 検討協議会の開催 (第2回)

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		－ クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
金沢市立高尾台中	金沢柔道クラブ（高尾台会場）	競技団体	柔道	休日 47回	午前または午後	1年3人 2年6人 3年8人	5月～2月	3人	3人 (内、兼務0人)	2,000円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
金沢市立大徳中	金沢柔道クラブ（大徳会場）	競技団体	柔道	休日 1回	午前	1年3人 2年3人	2月	1人	1人 (内、兼務0人)	1回のみのため徴収せず	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

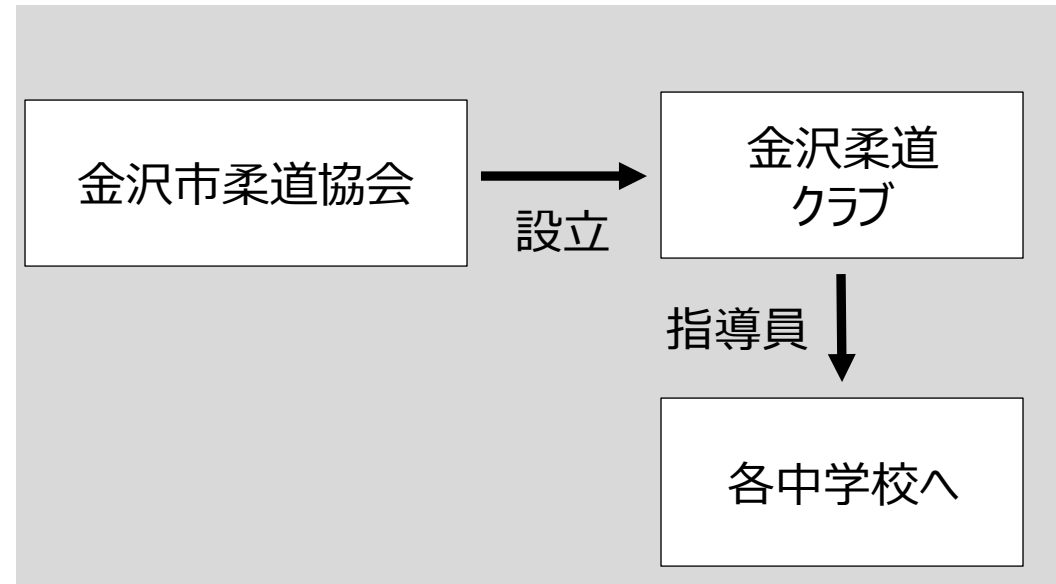
2.実証内容と成果

主な取組例

●金沢市柔道協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	金沢柔道クラブ
期間と日数	柔道 令和6年5月1日～ 令和7年2月17日 合計活動回数 50回
指導者の主な属性	資格所有者 4名
活動場所	各中学校柔道場
主な移動手段	徒歩、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	柔道：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円/年 指導者1人あたり：4,850円/年 指導者1人あたり（65歳以上） ：5,000円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

●統括責任者

役割：市との連絡、各指導員への謝礼金の支払い、事務処理を行う

●指導者 4名

役割：各中学校での指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・令和6年度において、金沢市運動部活動地域移行検討協議会（委員：学識経験者、学校関係者、金沢市スポーツ協会、民間スポーツ団体、中学校体育連盟等）を設置し、年2回会議を開催して地域移行に向けた実施体制やスケジュール等について協議した。

取組の成果

・当市では、地域移行に向けたスケジュールが具体的に展望できていない現状にある。競技や中学校が所在する地区により、置かれている状態が多様であることから、多様な主体が参画する協議会において、そのスケジュールを検討するほか、当市の状況に応じた望ましい実施体制の整備について協議した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

市が金沢市柔道協会に委託し、柔道競技を対象として、複数の中学校に在籍する生徒を対象とする地域クラブ活動のモデル事業を実施することにより、室の高い指導者の確保に取り組んだ。

人材バンクの人数

なし

人材バンクの年齢構成

—

種目

—

資格有無

—

取組の成果

【成果】

従来から部活動の指導に当たっていた部活動指導員を中心として指導者の確保に取り組むことにより、指導者資格を持った指導者を確保することができた。

【課題】

令和6年度においては、予算総額の制約や指導者のレベルに応じた謝金の設定の在り方などの課題があり、部活動顧問など、兼職・兼業による教員の参加は依頼しなかった。

一方で、他の学校や他の競技への拡大に当たっては、参加を希望する教員については、兼職・兼業により指導者やスタッフとして参加してもらうことが必要不可欠であり、そのための条件整備を行う必要がある。

また、従来は部活動に関わってこなかった指導者の掘り起こしを進める方策について、競技団体と協議を進める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市において、関係団体（金沢市スポーツ協会や傘下の各競技団体、総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチーム等）へのアンケート調査を実施し、活動場所、指導者確保、費用負担等に関する意向の調査を実施した。

取組の成果

関係団体から7割ほどの回答をいただいた。

その結果地域移行への関心はどのカテゴリーでも高いことが判明したが、
受入移行を示す団体は一部に限られていたこと、
競技団体と中学校との関わりが薄いことも併せて判明した。
関心が高いことから引き続き情報発信等に努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

今回モデル事業を行った柔道競技についてはこれまでの部活動では参加費を徴収していないことが判明した。競技団体へモデル事業の委託を行う際に、参加費については実費相当分のみを徴収する形となるよう委託費を積算し、参加者の負担の軽減を図った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

柔道競技においては、中学校の柔道場とその備品を借用することにより、イニシャルコストを抑えつつ運営することができた。

■ランニングコストの分析

ランニングコストとして、指導者に対する謝金、指導者と生徒の保険料、大会や合同練習会会場までの指導者の交通費などが必要となった。

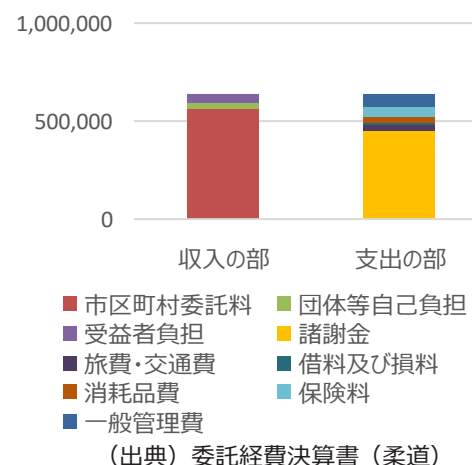
取組の成果

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

生徒一人当たり
生徒保険料（スポーツ安全保険）
1,450円／年
その他消耗品費・運営経費等
550円／年
↓
受益者負担額
2,000円／年
（出店）委託経費決算書（柔道）

柔道競技においては、これまで部活動で参加費を徴収していないことから、受益者に大幅な負担の増を求めることがないよう、競技団体との協議の上、スポーツ安全保険料及び消耗品費等の金額をもとに受益者負担額を決定した。

収支バランス



支出のうち指導者への謝金が約70%を占め、保険料などがこれに続いている。これらの支出に対し、受益者負担額（約6%）を除く部分について、市からの委託料（約90%）と競技団体負担（約4%）で運営した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

柔道競技について、学校と調整を行ったところ、柔道場に繋がるトレーニング場の鍵がマスターキーしかなかったため、鍵の借用ができないことが判明した。別の出入り口からの鍵を作成し、市から貸与することで学校での活動が可能となった。

取組の成果

中学校の柔道場については、これまで学校施設開放の対象施設ではなかったことから、施設を独立して貸し出す仕組みがなかった。モデル事業の実施に当たっては、市が学校から鍵の貸与を受けることで、施設の最終的な管理責任を市が負うということを明らかにすることで、学校管理責任者としての学校長の負担感を緩和することができた。

一方で、今後対象校や対象競技を拡大するに当たっては、校区外の生徒が出入りする際に学校内のセキュリティ対策についての課題の整理が必要となる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

モデル事業を行った結果下記の成果を得ることができた。

1. 指導体制

- ・市柔道協会が協会内に設立し、運営する「金沢柔道クラブ」で活動
- ・これまでの部活動指導員が指導にあたっており、平日と休日の間の指導が連動

2. 波及効果

- ・A 中学校では、全柔道部員のほか、近隣の中学校の生徒 2 名が参加

3. 学校との連携

- ・柔道場の出入りのための鍵を学校から市スポーツ振興課が借用し、協会に転貸

●成果の評価

今年度の柔道のモデル事業が実施できたのは、柔道協会に、教員OBがおり、学校との連携や、保護者・実施主体をつなぐコーディネーター的な役割を果たしていただいたことが要因である。

一方で、その事業を他の学校や競技に広げていくためには、学校との連携、関係者間をつなぐコーディネーターの確保が必要となる。また、保護者との意見交換を行う中で、複数の学校で合同開催する場合に、学校ごとの活動方針や競技レベルの差異、個々のニーズへの対応が必要になることも、あらためて実感した。

●今後に向けて

- ・学校との連携
- ・学校・保護者・実施主体をつなぐコーディネーターの確保
- ・合同開催における学校毎の活動方針や競技レベルの差異（個々のニーズへの対応）
- ・生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
- ・活動場所への移動手段の確保（送迎にかかる保護者の負担軽減）
- ・指導者の質の保障・量の確保
- ・活動場所の確保（学校施設の利用、施設警備との調整）
- ・費用負担（指導者報酬、保険、施設使用など）

2.実証内容と成果②

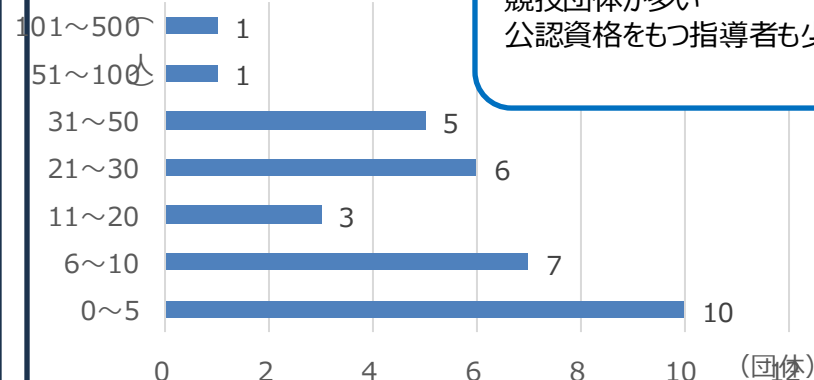
アンケート結果・参加者の声

休日の中学校部活動の 地域移行に関する意向調査結果について

【抜粋】

金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課
令和7年2月27日

競技団体の指導者の人数



指導者が5人以下の
競技団体が多い
公認資格をもつ指導者も少ない

1. 目的

中学校運動部活動の地域移行に向けて、団体の活動状況や
地域移行の意向を把握する

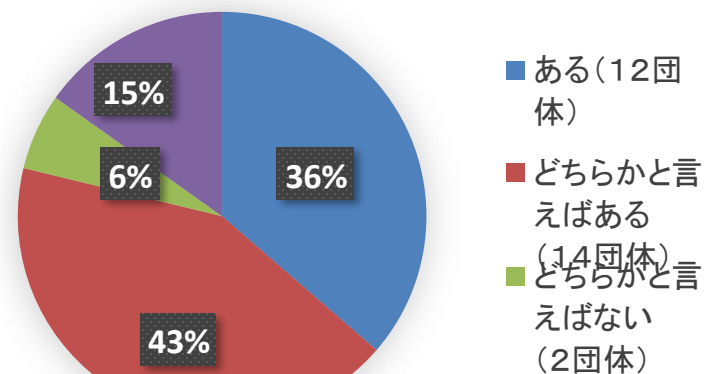
2. 調査期間

令和6年10月16日（水）～12月5日（木）

3. 調査対象及び回答者数

区分	調査数	回答数
金沢市スポーツ協会加盟団体	53団体	36団体
金沢市スポーツ少年団	34団体	24団体
総合型地域スポーツクラブ	11団体	9団体
ホームタウンチーム	7団体	5団体
計	105団体	74団体

部活動地域移行についての関心

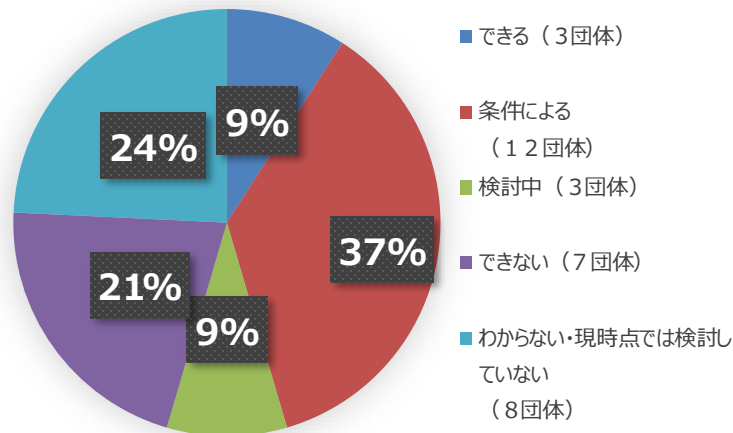


関心がある競技団体が約8割

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

休日の中学生のスポーツ指導を受け持つことの可否

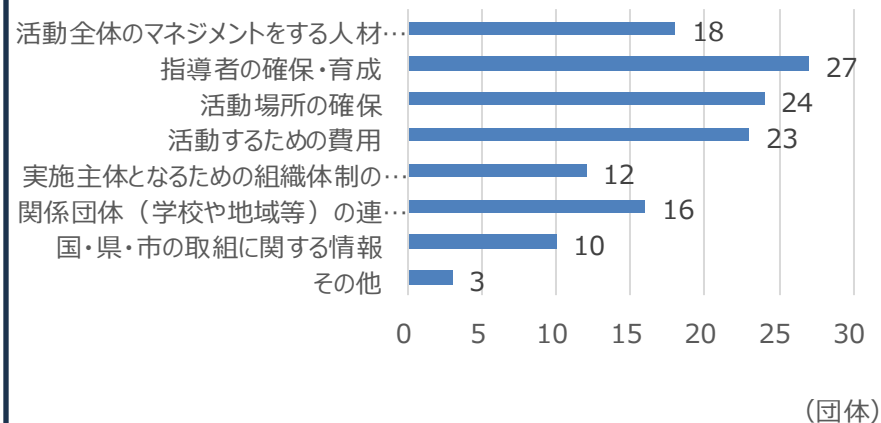


地域移行に関して課題だと感じていること

【その他】

- ・国、県、市、競技団体の上組織からの必要な情報の提示
- ・生涯スポーツのため学校にまで普及していない
- ・中体連加盟の運動部活動と、中体連加盟ではない地域クラブ、また団体競技と個人競技では、地域移行の課題は異なる。
- ・楽しみ型と強化型のクラブチームがあるが、これから強化型のクラブが増加してくることが予想される。
- ・選手登録や選手移籍についてもすでに問題が石川県内でも発生。現状の運動部活動は、楽しみ型と強化型の志向の子ども達が共存しているために様々な問題が発生している。
- ・校区ごとでの拠点校運動部活動制度の確立や以前週時程に組み込まれていたクラブ活動のような楽しみ型の子ども達を受け入れられるような体制を構築することも必要ではないか。

地域移行に関して課題だと感じていること



まとめ

- (1) 地域移行への関心
競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を含め関心度は高い。
- (2) 地域移行の受入団体となることへの意向
現時点では、受入意向を示す団体は一部に限られている。
学校数・生徒数と比較し、実際の受入可能なクラブ数や、受入可能人数は少ない。
- (3) 中学校との関わり
競技団体は中学校との関わりが薄い一方、総合型地域スポーツクラブは関わりがある。
- (4) 受入に伴う課題
競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等とも下記の課題をあげている。
 - ・学校や地域等の関係団体の連携・協力
 - ・活動をマネジメントする人材確保
 - ・活動場所の確保
 - ・指導者の確保・育成
 - ・活動するための費用

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

令和6年

検討開始

受け皿団体や
指導者の選定

拠点校の選定、
学校現場との調整

生徒、保護者への
説明

地域クラブ活動の
開始

●ステークホルダー

金沢市スポーツ協会
金沢市柔道協会

●経過

令和5年10月～令和6年2月
モデル事業の実施に当たり、
受け皿となり得る競技団体について調査、
協議
令和6年2月

金沢市柔道協会から承諾を得る

●実施にあたって生じた課題

部活動地域移行の背景や目的に対する
競技団体への周知

●実施内容、工夫した点 等

金沢市スポーツ協会加盟団体のうち、
日頃から市のイベント等で直接関わりが
強く、モデル事業の実施に前向きな団体に
働きかけることで合意形成を図った。

●ステークホルダー

学校長

●経過

令和6年3月～5月
学校①② モデル事業への協力要請
令和6年10月～令和7年2月
学校③ モデル事業への協力要請

●実施にあたって生じた課題

鍵の管理など、学校施設の管理上の
学校長の懸念の払拭

●実施内容、工夫した点 等

市が鍵の貸与を受け、競技団体に
貸し出すしくみを作るなどの対応をするこ
とを通じ、市の関与を明確化

●ステークホルダー

生徒・保護者

●経過

令和6年5月
学校①② 生徒・保護者への説明
令和7年2月
学校③ 生徒・保護者への説明

●実施にあたって生じた課題

学校②においては、市が直接保護者に
説明を行ったところ、反対意見が上がり、
導入を見送った。

●実施内容、工夫した点 等

日頃から保護者と顔の見える存在である
部活動顧問や部活動指導員を通じて
説明を行い、学校①③についてモデル
事業の実施につなげた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度

モデル事業の実施
・効果検証

方針の検討・協議

第1回 協議会（令和6年9月18日）

- 金沢市における運動部活動地域移行について
- 競技団体等への意向調査（案）

第2回 協議会（令和7年2月27日）

- 競技団体等への意向調査結果報告
- 柔道部地域移行モデル事業報告

令和7年度

モデル事業の拡充
先行都市の事例調査

方針の検討・協議

【文化部関係委員等を加え、拡充開催】

第1回 協議会（予定）

- 金沢市における部活動の今後の方向性について
- 国のガイドラインの確認検証（最終とりまとめ後）

第2回 協議会（予定）

- 第1回協議結果を踏まえ、今後の方針の検討など

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県 小松市

自治体名：石川県小松市

担当課名：小松市教育委員会学校教育課

電話番号：0761-24-8122

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	371 km ²
人口	106,115 人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	2,819 人
部活動数	75 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

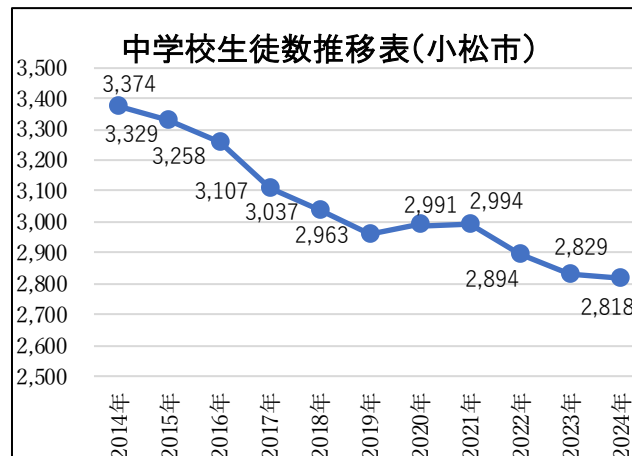
小松市の中学校生徒数の推移をみると、この10年間で556名、15%余りの減少が見られ、その間、部活動の数を減らした学校もある。

今後も同様のペースで減少が見込まれ、少子化の傾向は続く予想される。

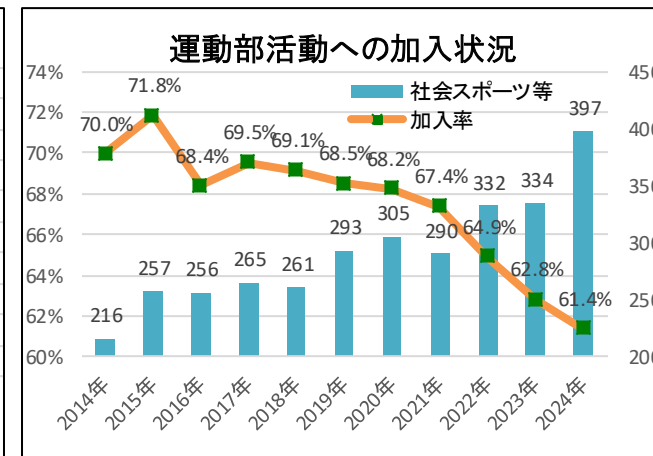
運動部活動加入率も年々減少してきている。一方、学校部活動以外の社会スポーツや民間の活動団体への加入者数も年々増加しており、中には、学校にその競技があっても、社会スポーツに入る生徒も増えてきている。このことから生徒や保護者のニーズが多様化している状況がうかがえる。このように、各校の生徒数や部活動数

及び部員数の減少により、子どもたちに充実した活動機会の保証ができず、学校単位で団体競技等の部活層も維持できないのが現状である。

そのため、令和4年度より国の実証事業に向け準備を進め、まちづくり財団の中の市スポーツ協会が中心となって、各種目ごとに地域移行を試行し、令和5年度は剣道とハンドボール、今年度は、他の競技においても、計7種目で試行を進めてきている。今後、種目別協会等の受け皿を拡充していくとともに、地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の確保も同時に進めていかなければならない。



出典:学校基本調査

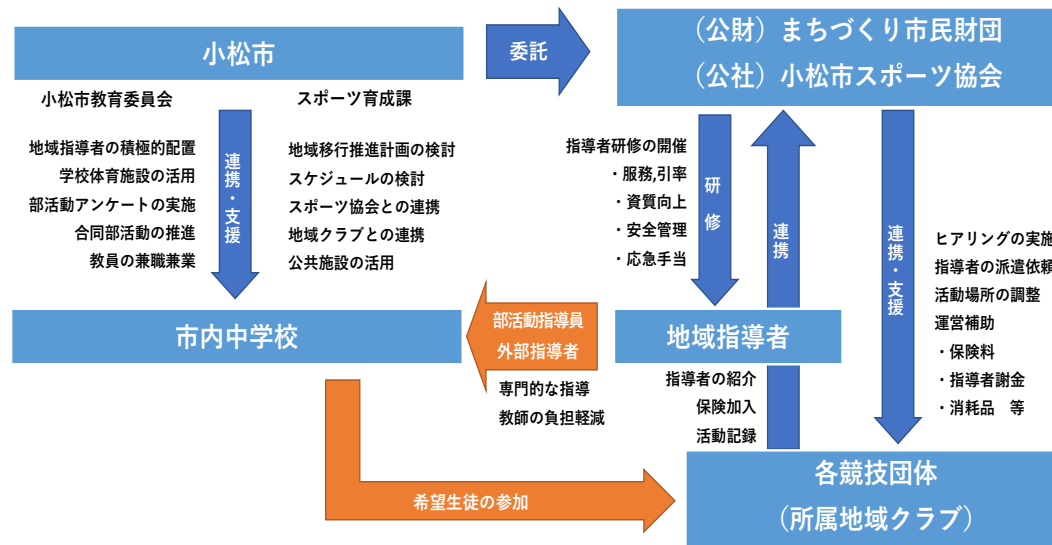


出典:市中体連事務局

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動指導員、外部指導者の配置、教員の兼職兼業、学校及び中体連との連携
- ・生涯学習課、教育庶務課…学校施設の環境整備

◎首長部局

- ・地域移行のスケジュール等の検討
- ・まちづくり市民財団や市スポーツ協会との連絡調整、指導助言
- ・各種目別協会、地域クラブとの連携
- ・公共施設の活用
- ・指導者の資質向上

年間の事業スケジュール

令和6年3月	R5.第2回協議会の開催 （モデル事業取組報告と今後の地域移行について）
令和6年5月～	教育委員会、首長部局、委託先のまちづくり市民財団との定例会の開催（毎月実施）
令和6年10月	第1回協議会の開催 （市の部活動地域移行の現状と今後の予定、運営費補助金事業について）
令和6年10月～	種目別協会のニーズ等の把握
令和7年1月	校長会で地域移行についての市の方針を説明
令和7年1月	保護者説明用のリーフレット及びQ&Aの作成、市HPに部活動地域移行のページを開設
令和7年1月	中学校新入生保護者説明会の場で部活動の地域移行について説明（各校）
令和7年2月	指導者講習会の開催
令和7年3月	第2回協議会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ（8 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	71人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
芦城中・松陽中・御幸中・南部中・国府中	小松桜木剣正会	小松市剣道協会	剣道	・休日 1 回	9：00～ 11：00	1年生：12 2年生：21 3年生：22	R6.4月～ R7.3月	11 人	2 人	なし	中体連：地域クラブ
芦城中・松陽中・丸内中・南部中・板津中・安宅中・松東みどり	小松市陸上競技協会	小松市陸上競技協会	陸上	・休日 1 回	8：30～ 11：30	1年生：21 2年生：22	R6.9月～ R7.3月	26 人	1 人	なし	中体連：部活動
安宅中・御幸中・丸内中・中海中	小松市卓球連盟	小松市卓球連盟	卓球	・休日 1 回	9：00～ 12：00	1年生：16 2年生：2 3年生：22	R6.4月～ R7.3月	6 人	1 人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ（8 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	71人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
丸内中・松陽中・芦城中・御幸中	小松市柔道協会	小松市柔道協会	柔道	・休日 1 回	9：00～ 12：00	1年生：2 2年生：1 3年生：2	R6.4月～ R7.3月	5人	2人	なし	中体連：地域クラブ
芦城中・南部中・御幸中	小松市ハンドボール協会	小松市ハンドボール協会	ハンドボール	・休日 1 回	8：30～ 11：30	1年生：10 2年生：22	R6.11月～ R7.3月	9 人	2人	なし	中体連：部活動
松陽中・国府中・丸内中	小松市バスケットボール協会	小松市バスケットボール協会	バスケットボール	・休日 1 回	9：00～ 12：00	1年生：21 2年生：25 3年生：10	R6.10月～ R7.3月	5 人	1 人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ（8 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	71人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
安宅中・板津中・松陽中・中海中・丸内中・御幸中・芦城中・南部中・国府中・松東みどり	小松市野球協会	小松市野球協会	野球	・休日 1 回	9：00～ 12：00	1年生：18 2年生：20 3年生：10	R6.4月～ R7.3月	8人	1人	なし	中体連：部活動
国府中・松東中・芦城中・南部中	K'S体操クラブ	小松市体操協会	体操	・休日 1 回	14：30～ 16：30	1年生：2 2年生：2	R7.3月	1 人	1人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

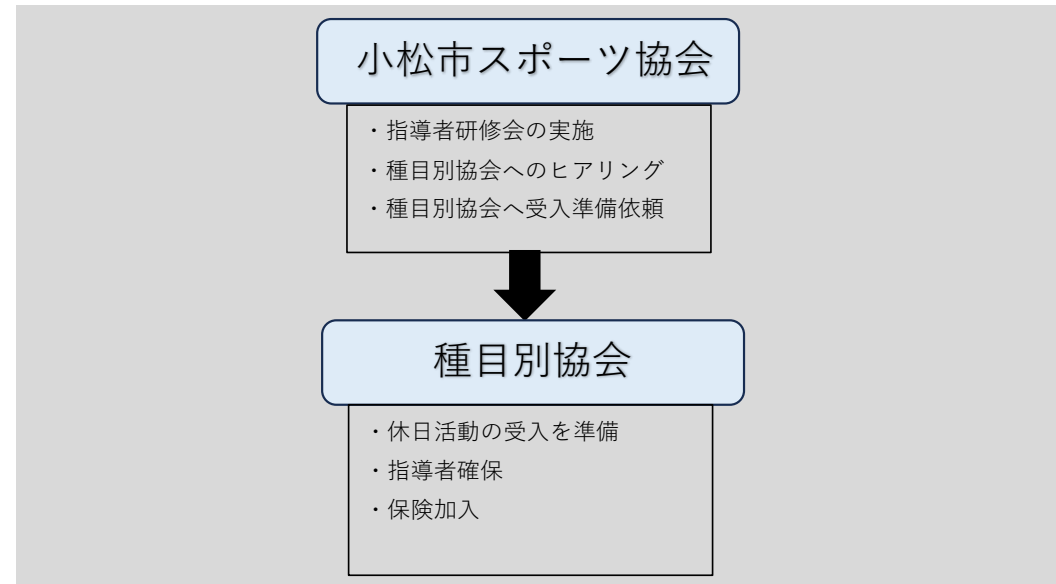
2.実証内容と成果

主な取組例

●小松桜木剣正会・小松市陸上競技協会クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、陸上
運営団体名	剣道：小松市剣道協会 陸上：小松市陸上競技協会
期間と日数	剣道：月2～3回程度 陸上：月1回程度
指導者の主な属性	種目別協会員
活動場所	市内公共施設
主な移動手段	各自で集合
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道、陸上：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

●統括責任者

役割：学校顧問へ練習会の案内を行う。

活動報告書を作成する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○まちづくり市民財団が総括コーディネーターを担い、市スポーツ協会や種目別協会・市との連絡調整・指導助言を行う。

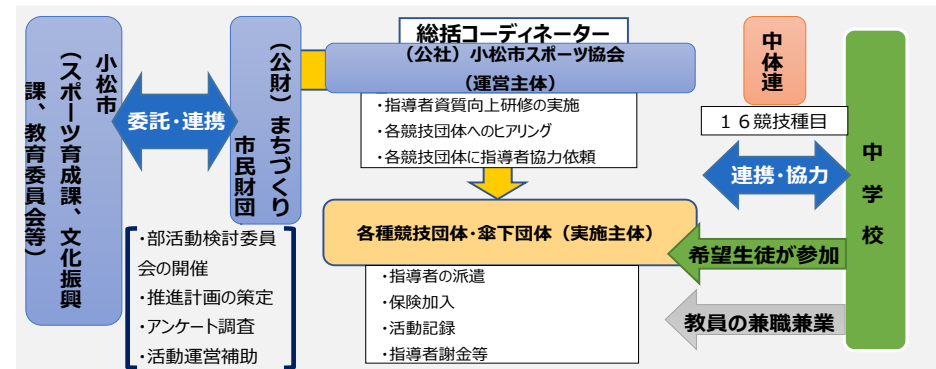
○市が、独自に認定制度を設けて、地域スポーツクラブ活動を認定する。

取組の成果

○まちづくり市民財団の中の市スポーツ協会が統括コーディネーターを担っていたため、種目別協会等との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

○部活動の地域移行に取り組む競技は、令和5年度は2競技だったが、種目別協会の協力により、7競技で実施することができた。

○公的支援（例えば、財政的支援、公共施設の優先利用、使用料減免等）の対象とする地域スポーツクラブ活動の要件や基準等を明確化した。



コーディネーターの具体的な動きの実績

各種目別協会が行う受け皿活動に際し、ガイドラインや実施方法等について相談・助言を行った。

また、協議会を実施し、令和7年度に向けての小松市の意向説明や種目別協会同士、さらには顧問教諭との意見交換の場を作った。

今後の課題と対応方針

令和7年度は、受け皿活動をスタートしていく協会が増える予定。そのため、新たにスタートする協会へガイドラインや実施方法について助言を行う。各種目別協会ごとに個別ヒアリングを実施し、受け皿活動団体を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 競技団体へ指導者確保に係るヒアリング
- 競技団体へ指導者派遣協力依頼

取組の成果

- 市スポーツ協会が、各競技団体へ地域移行に携わることのできる関係団体や指導者の有無についてヒアリングを行うことができた。
- 各競技団体へ本市の部活動活動状況を説明し、指導者の派遣依頼及び受け入れ体制について協議することができた。
- 教育委員会学校教育課、スポーツ育成課及び市スポーツ協会と連携し、指導者の発掘のために、各競技団体への働きかけだけでなく、市のHPでも募集をかけていくこととした。



【指導者研修会の様子】

今後の課題と対応方針

- 全ての競技において、今後、地域に移行した際に活動の責任を担える指導者の確保と育成が課題である。
- 地域の指導者を部活動指導員として配置したり、市スポーツ協会と連携し、指導者の研修等指導者育成の仕組みを構築したりしていく。
- 地元の小松大学とも連携し、学生の指導者確保も検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・各種目別協会員が指導。教員も兼職兼業を申請し指導にあたる。
- ・指導資格の取得を種目別協会へ促し、受講料の一部を補助。
- ・トレーニング内容などの指導者研修会を実施。

取組の成果

参加した中学生より、専門性のある練習ができたことで充実感が得られたとの声があった。

人材バンクの人数

0人

種目

剣道・柔道・陸上・卓球
ハンドボール・バスケットボール・野球・体操

資格有無

各競技団体の指導者資格。
JSPO公認指導員

指導者研修の内容

スポーツ動作時の体幹の重要性を実践方式で体幹トレーニングの研修会を実施。

今後の課題と対応方針

R7年度では年2回研修会を実施し、体罰・暴言についてのトラブル対応についての内容や、トレーニング効果を得られる内容にし、現場で実践できる内容の研修会を開催していく。

受講者の声

- ・今後のトレーニング内容で取り入れていきたいとの声があった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、小中学校校長会や中学校新入生保護者説明会等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

取組の成果

○小中学校校長会の場にて、部活動地域移行の市としての取組や今後の予定を説明した。（小中校長32名参加）

○各中学校新入生保護者説明会の場で、市より部活動の地域移行の概要、背景、市の取組状況、今後の予定等を説明し、周知を図るとともに、地域の指導者として保護者の協力をお願いした。（10校で開催、新入生保護者対象、合計約950人参加）

○保護者説明用の部活動地域移行のリーフレット及びQ&Aを作成。市のHPに部活動地域移行のページを開設し、リーフレットやQ&Aとともに、種目別協会の休日の受け入れ状況も掲載し、広く周知を図った。

○外国籍の保護者が何名かいるため、リーフレット等のポルトガル語版を作成し、該当保護者に配布するとともに、市HPに掲載した。学校によっては、通訳も手配した。

小松市中学校運動部活動 休日受け入れ団体					
令和7年1月10日現在					
種目	団体名	活動開始時期	場所・曜日・活動時間	休日の受け入れ状況	備考
剣道	小松桜木剣正会 ※小松市剣道協会が協力	R7年4月～	小松市武道館剣道場	土 2～3回/月	9:00～11:00
柔道	小松桜木会 ※小松市柔道協会が運営	R7年4月～	小松市武道館	土 毎週	9:00～12:00
ハンドボール	小松市ハンドボール協会	R7年9月～ (一部4月の 5)	市内中学校体育館	まだ日 未定	2時間程度
バドミントン	小松ジュニアバドミントンクラブ (小松市ジュニアスポーツ振興会)	R7年4月～	小松市武道館 体育室	土 毎週	詳細は 小松市バドミントン協会 理事長：山田 まで 連絡先：095-1630- 0357
	南都ジュニアバドミントンクラブ (旧南都中学校バドミントン部外コーチ運営)		南都中学校 体育館	日 毎週	
	国府ジュニアバドミントンクラブ		国府地区体育館	日 毎週	
陸上	小松市陸上競技協会（準備中）	R7年4月～	東広陸上競技場	土 月1回 (9月から)	9:00～11:00
卓球	小松市卓球連盟（準備中）	R7年9月～ (予定)	西部地区体育館	土 第一土曜 日	9:00～12:00
体操	K'S体操クラブ（準備中）	R7年4月～ (予定)	甘味屋前 (K'S体操クラブ練習場)	日 毎週	14:00～16:00
サッカー	小松市サッカー協会（検討中） (現部活動外部コーチ)	R7年9月～ (予定)	未定		
カヌー	小松市カヌー協会所属チーム・クラブ (準備中)	R7年9月～ (予定)	木道カヌー競技場	土 毎週	9:00～12:00
水泳	各スイミングクラブ	入会後	各スイミングクラブ	各スイミングクラブ	
軟式野球	(検討中)				
バスケットボール	(検討中)				
ボート	(検討中)				
バレーボール	(検討中)				
スキー	(検討中)				
ソフトテニス	(現時点で予定なし)				

必要経費等については、決定次第お知らせします。
休日活動の地域クラブ設立等については、準備中です。
各種目、活動準備がてき次第ホームページでお知らせします。

【受け入れ団体一覧表】

今後の課題と対応方針

○各種目別協会に更なる受け入れの拡充を図ってもらえるよう、常時ヒアリングを実施し連携強化を図る。

○種目別協会に働きかけ、受け入れ体制の強化とともに、指導者を学校へ派遣する地域連携も進めていく。

○保護者及び地域住民等にも広く周知していくため、HPの更新と充実を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等 / キ：学校施設の活用等

取組事項（カ）

○スポーツ保険等、必要な経費を負担する。
○指導者の謝金等は、市の部活動地域移行運営等補助事業で賄い、保護者負担の軽減を図る。

取組の成果（カ）

○市として、小松市中学校運動部活動地域移行運営等補助事業を立ち上げ、種目別協会からの申請により、指導者謝金、保険料、会場使用料、消耗品、通信運搬費等の補助を行った。

取組事項（キ）

○学校体育施設を活用した場合における課題を整理し、教師の負担増とならない運用ルールを策定する。

取組の成果（キ）

○競技団体より提出される年間の活動計画をもとに、公共体育施設、学校体育施設の利用を運営事務局で調整した。学校体育施設の利用については、既に導入済みのリモートロックを活用し、学校の負担軽減を図ることができた。

今後の課題と対応方針

○現在、国の補助と市の予算により、参加者の費用負担の支援を行っているが、市の予算も限りがあるので、受益者負担も含めた予算の確保を考えていかなければならない。そのためには、保護者負担経費の調査を行う必要がある。

○経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部又は全部を減免することも考えていかなければならない。

○今後、土日の体育施設の使用割りを検討する必要がある。また、用具等を使用するため、施設によっては、鍵の管理方法やスマートロックの設置、用具保管のための倉庫の設置等も検討していかなければならない。
○地域移行の対象競技が増えることに伴い、学校体育施設、公共体育施設の活動場所が不足することが懸念される。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より実証事業に参加し、剣道とハンドボールの2競技をモデル事業としてスタートしたが、種目協会へのヒアリングを何度か実施し、徐々にではあるが、他競技も休日の地域移行に取り組む競技も増え、今年度は7競技において実施することができた。

中学校の現場や生徒、保護者の中で、情報が錯綜し、誤解を招いていることもあったので、校長会や新入生保護者説明会の場で、部活動の地域移行の概要、本市における少子化の現状、部活動の加入状況を理解してもらい、そのうえで、小松市の取り組みを説明した。

保護者向けリーフレットやQ&A集を作成し、配布するとともに、市HPにも掲載し周知を図ってきた。なお、外国籍の生徒も増えてきており、ポルトガル語版も作成した。

●成果の評価

- ・部活動の休日の地域移行に取り組んでいる競技は、16競技中7競技で、まだ50%にも達していない。
- ・休日の地域移行に取り組んだ競技の中では、剣道と柔道が月数回ずつ行っていたが、その他の競技は、月1～2回にとどまっていた。
- ・クラブチームが中体連の大会に参加するための認定基準を作成することができた。
- ・軟式野球は、新たな地域クラブを立ち上げた。
- ・中学校全10校で、新入生保護者説明会の場で部活動の地域移行の説明をすることができた。
- ・市HPに保護者向けリーフレットやQ&A集を掲載し、周知を図ることができた。

●今後に向けて

- ・各種目別協会に更なる受け入れの拡充を図ってもらえるよう、常時ヒアリングを実施し連携強化を図る。
- ・全ての競技において、今後、地域に移行した際に活動の責任を担える指導者の確保と育成が課題である。
- ・受益者負担も含めた予算の確保を考えていくため、保護者負担経費の調査を行う必要がある。

2.実証内容と成果②

広報資料（保護者説明会用リーフレット）

小松市

～中学校の休日の部活動地域移行について～

1 部活動の地域移行とは

令和7年1月

- 「部活動の地域移行」は、国（スポーツ庁と文化庁）が令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」として全国的に進めている動きです。
- 中学校の教員が「顧問」として担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや文化・スポーツ団体に移行していくことで、子供たちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたる活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。
- 小松市では、令和4年度から地域移行に向けた準備を進め、国の実証事業を活用し、まちづくり市民財団で受け皿づくりを進めています。

2 地域移行のスケジュール

令和7年度
夏まで

・令和7年度夏までは、部活動のガイドライン※に基づいて、従来の部活動の形で実施します。

平日（月～金）

休日（土日祝）

学校部活動

学校部活動

地域クラブ活動

※小松市における運動部活動の在り方に関する方針

まずは運動部活動から

令和7年度
秋以降

・運動部は、休日の活動を地域クラブ活動に移行します。
・文化部は、令和8年度秋以降に移行します。

平日（月～金）

休日（土日祝）

学校部活動

地域クラブ活動

地域クラブ活動

将来

・将来的には平日も地域クラブ活動に移行します。
※平日の移行については令和10年度の方針を打ち出す予定

平日（月～金）

休日（土日祝）

地域クラブ活動

3 部活動地域移行に関するQ&A



Q 指導者はどんな人？

A 地域移行の受け皿となる団体（市から認定を受けた団体）に登録された方（保護者や有志、兼職兼業の許可を得た教員も含む）が指導に当たります。ガイドラインを守って指導いただけるよう、市が定期的に指導者向けの研修会を行います。

Q 活動場所は？

A 学校や公共施設等を使用します。市内のひとつの会場に集合して活動するパターン、市内の複数の会場で活動するパターンなど、種目によって異なります。

Q 大会への参加は？

A 現在の中学校体育連盟が主催する大会には、部活動、地域移行の受け皿となる団体（地域クラブ等）のいずれかから出場することができます。種目によって規定が異なりますが、「学校」か「地域クラブ等」かを選択したうえで参加することになります。

Q 平日の部活動は？

A これまで通り、教員（顧問）による指導が基本となります。休日の地域クラブ活動指導者と連携を図りながら、生徒（参加者）に対する適切な指導に努めます。

Q けがをしたときの対応は？

A けがをした場合、地域移行の受け皿となる団体が応急措置等の対応を行います。運営団体は、スポーツ安全保険等に加入することが義務付けられています。

Q 文化部の地域移行はどうなる？

A 令和7年度にモデル校で休日の地域移行を実施し、令和8年度を目途に市内全域での移行を予定しています。

Q 地域クラブへの参加費用は？

A 国の方針では、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定し、ご家庭に負担いただくことが示されています（受益者負担）。詳しいことは、各運営団体にお問い合わせください。

Q 活動場所までの移動は？

A 活動場所までの移動は、基本的に保護者の責任のもとで行っていただきます。

Q 地域移行の種目は？

A まずは、既存の部活動のある16種目について実施していきます。今後は、生徒のより多様なニーズに応えるため、スポーツの各種目別協会や文化協会などに協力を願ひ、拡大していく方向です。受入れ団体の情報は、随時、市のホームページに掲載していきます。

部活動地域移行についてのお問い合わせ先

小松市役所学校教育課（学校部活動に関すること）	？	24-8122
小松市役所スポーツ育成課（地域クラブ活動に関すること）	？	24-8139
小松市役所文化振興課（文化部の移行に関すること）	？	24-8130
小松市スポーツ協会（各競技団体の運営団体に関すること）	？	23-5961
小松市文化協会（市内文化団体に関すること）	？	22-4111（内線2612）

最新情報はこちらへ



小松市ホームページ

広報資料 (Q&A)

部活動地域移行に関するQ & A

小松市

【全体的なこと】

1 Q 部活動の地域移行はどうして行われるのですか。

A：児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動の縮小、教員数の減少と多忙化改善を背景に、国が部活動の地域移行を提言し、令和5～7年度を改革推進期間として全国的に進められています。このような急激な少子化の中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的としています。

2 Q 学校の部活動が地域移行されると何がかわるのですか。

A：部活動は学校の管理下で行われますが、地域移行後の活動は各種目別協会による運営団体の管理下となり、教員以外の指導者も携わることになります。また、地域移行により、生徒にとっては活動の選択肢が広がったり、専門的な指導が受けられたりするメリット

3 Q 地域移行の今後のスケジュールはどうなっていますか。

A：運動部については、まずは休日の部活動について、令和7年9月より完全地域移行を目指します。なお、文化部については、令和7年度に試行し、令和8年度での実施を予定しています。平日については、できるところから順次移行を開始していきます。

4 Q どんな種目で地域クラブ活動ができるのですか。

A：まずは、既存の部活動のある16種目について実施していきます。今後は、生徒のより多様なニーズに応えるため、スポーツの各種目別協会や文化協会などに協力をお願いし、拡大していく方向です。受入れ団体の情報は、随時市のホームページに掲載していきます

5 Q 部活動を地域移行することで地域の役割は何ですか。

A：地域の皆さんも自らの得意分野を生かして生徒の指導に積極的に関わっていただくことで、子どもの健全育成につながります。

6 Q 地域移行のメリットは何ですか。

A：地域移行によって学校にはないさまざまなスポーツや文化活動に取り組む機会が確保されたり、他校の生徒とともに活動したり切磋琢磨できたりすることが考えられます。また、専門性のある指導者から指導を受けられることも期待され、教員以外の大人との接点により、視野を広げたり新たなキャリア形成にもつながります。

8 Q 種目と活動場所はいつ決定するのですか。

A：運動部については、令和6年度中に決定し、受け入れ体制が整った競技等から順次開始していきます。受け入れ団体の情報は随時、ホームページに掲載していきます。

9 Q 休日の活動回数や時間はどのくらいですか。

A：地域クラブ活動は、従来の学校部活動同様に、適正な休息時間の確保やけが予防の観点から、市の部活動ガイドラインに基づいて活動することとしており、土曜・日曜のうち1日は休養日とすること、活動時間の上限の目安を3時間とすることなどを定めています。

10 Q 活動に対する問い合わせ等の窓口は設置されますか。

A：リーフレットに記載の問い合わせ先もしくは、受け入れ運営団体（各種目別協会など）が窓口となります。

11 Q 活動は、参加費用がかかりますか。

A：各種目によって異なります。国の方針では、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定し、家庭に負担をしていただくこと(受益者負担)が示されています。

12 Q 経済的に困窮する家庭に対して地域クラブに参加するための費用の減免等の措置はありますか。

A：減免等の補助を検討していきます。

13 Q 活動で使用する設備・器具・用具等はどのようにするのですか。

A：各種目の特性にもよりますので、各運営団体にお問い合わせください。

14 Q 体験することはできますか？体験期間や受付についてはどうなりますか。

A：各運営団体にご確認ください。

15 Q 入会した地域移行の活動の方針にあわない場合はどうすればいいですか。

A：退会も可能ですので、まずは所属する地域クラブにご相談ください。

16 Q 移行となった場合、活動は土日になるのですが、学校行事との兼ね合いはどうなるのか。

A：学校部活動とちがって地域クラブ活動と学校行事が重なることもあり得ます。学校行事は授業日にあたりますので、出席日数に影響します。なお、各運営団体には、あらかじめ各学校の年間行事日程を共有できるようにいたします。

17 Q 地域クラブ活動で全国大会等に参加する場合の補助金は、どうなりますか。

A：地域クラブが中学校体育連盟主催の大会に参加する場合は、学校部活動と同様に補助対象となります。その場合の窓口は小松市スポーツ育成課になります。

18 Q 地域移行のことがよく分からない、地域住民への周知はどのようにされているのですか。

A：市のホームページで周知を図っていきます。

【参加・申し込みのこと】

19 Q 今、学校で部活動をしていますか、休日は必ず地域クラブ活動に参加しないといけないのですか。

A：休日の地域クラブ活動への参加は自由です。

20 Q 異なる中学校の生徒と同じ場所で活動するのですか。

A：部活動と異なり、学校単位で行うものではありません。活動場所については、各運営団体にお問い合わせください。

21 Q 活動場所まで生徒はどのようにして通うのですか。

A：活動場所までの移動は、基本的に保護者の責任のもとで行っていただきます。

2.実証内容と成果③

広報資料 (Q&A)

22 Q 現在の部活動にない活動もできますか。

A：可能です。

23 Q 大会に参加できるのですか。

A：大会への参加要件は、中学校体育連盟の規約に定められており、各種目によって異なります。なお、複数の所属先（学校部活動と地域クラブ活動）から参加することはできません。

24 Q 休日の地域移行部活動に加入する場合、どのような手続きが必要になりますか。

A：受け入れ可能な各運営団体の募集案内をご参照ください。

25 Q 休日の活動機会を整備ができない種目はどのようなのですか。

A：受け入れ体制が整うまで、当該種目の休日の活動はできないということになります。他の種目や社会スポーツ、習い事などをご検討ください。

26 Q 他市の生徒の受け入れを行うことはできますか。

A：受け入れ先の運営団体によって異なります。詳細につきましては、各運営団体にお問い合わせください。

27 Q これまで、硬式野球やサッカーなど民間のクラブチームで活動していましたが、地域クラブ活動に参加しなければならないのですか。

A：地域クラブ活動は、部活動の地域移行のための受け皿の1つであり、これまでどおり民間のクラブチームや他の習い事などへの参加は自由です。

28 Q 今後、新たな種目の地域移行のクラブもできますか。

A：順次、受け入れ可能な運営団体が増えていくことになり、部活動にない種目への参加も可能となってきます。

29 Q 夏休みや冬休みなどの長期休業時の対応はどのようなになるのか。

A：長期休業時も平日と休日の扱いは同じで、平日は部活動、休日は地域クラブ活動となる。

【けが・トラブルへの対応について】

30 Q 事故は誰が対応するのですか。

A：地域クラブ活動中は、運営団体が対応することになります。

31 Q 活動中「けが・事故」があった場合の対応は、どうなりますか。

A：地域クラブ活動中は、運営団体が対応することになります。保険は、スポーツ安全保険等の適用となります。詳しいことは、各運営団体にお問い合わせください。（参考：学校部活動中はスポーツ振興センターの保険適用）

【指導者について】

32 Q 指導する場合、指導者資格は必要ですか。

A：中学校体育連盟主催の大会では、種目ごとに必要な指導者資格を規定しています。

33 Q 指導者の研修等はあるのでしょうか。

A：指導の資質向上やけが防止の観点で、地域クラブ活動の指導者対象に市主催の研修会を実施します。また、必要な指導者資格取得への補助等について検討し、適宜周知いたします。

34 Q 指導者の確保は、どうするのですか。

A：各運営団体が指導者の確保を図るほか、市ホームページで指導員の募集を行っていき

35 Q 小学校の教員が地域クラブの指導者となることは可能ですか。

A：職業を問わず、各運営団体に所属することで指導者となることができます。

36 Q 兼職兼業を導入するということは、教員の働き方改革の真逆にならないですか。

A：教員の指導者登録は強制するものではありません。職業を問わず、各運営団体に所属することで指導者となることができ、教員等の公務員に関しては、兼職兼業の届け出・承

37 Q 平日の部活動顧問と休日のクラブ指導者との連携は、どのように行うのですか。

A：各学校や種目別協会の実情に応じて連携していきます。また、学校側と種目別協会側が一体となった連絡会も開催の予定です。

38 Q 指導者として従事する場合、保険の加入は必要ですか。

A：生徒と同様にスポーツ安全保険等に加入することになります。

【その他】

39 Q 文化部はどうなるのでしょうか。

A：吹奏楽部については、令和7年度よりモデル校で休日の地域移行を実施していきます。

40 Q 地域移行に参加しない生徒が入試などで不利益になることはないのか。

A：ありません。

41 Q 地域クラブ活動での状況は、どのように調査書に反映されますか。

A：各学校の判断となりますが、これまでの学校部活動と同様に取り扱われます。

42 Q 令和7年9月から地域移行がスタートすると、団体種目（バスケ、バレー、ハンドなど）の休日の練習試合はどうなるのか。

A：今後、学校や中学校体育連盟と規定について協議してまいります。

広報資料（市の広報誌に掲載）



みんなで育む こまつの未来 vol.10

中学校の部活動が変わります！

学校の枠を超えた活動へ

休日の運動部活動を 今秋から地域展開に

部活動の地域展開(移行)は、少子化が進む中、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、国が令和5～7年度を改革推進期間として進めている改革です。

市では、7年度秋から休日の運動部活動について地域展開することとし、まちづくり市民財団がスポーツ協会と連携し、種目別に受け皿づくりを進めています。文化部活動については、8年度からの実施を予定しています。

問い合わせ

[学校部活動に関すること] 学校教育課 ☎24・8122
[地域クラブ活動に関すること] スポーツ育成課 ☎24・8139
[文化部の移行に関すること] 文化振興課 ☎24・8130

指導者も募集しています



▶ 休日の受け入れ団体や指導者募集など詳しくはこちら



2.実証内容と成果⑤

広報資料（市HP）

部活動の地域移行について

更新日：2025年01月16日

部活動の地域移行とは

概要

「部活動の地域移行」は国（スポーツ庁と文化庁）が令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として全国的に進めている動きです。

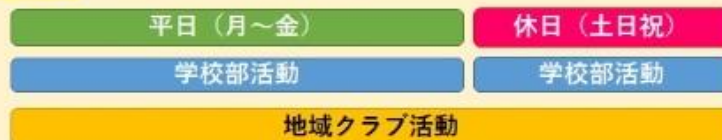
これまで中学校の教員が「顧問」として担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや文化・スポーツ団体に移行していくことで、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。

小松市の取組

小松市では、令和4年度から地域移行に向けた準備を進め、国の実証事業を活用し、まちづくり市民財団で受け皿づくりを進めています。スケジュールについては以下の通りです。

地域移行のスケジュール

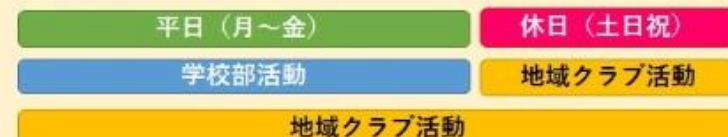
令和7年度夏まで ・令和7年度夏までは、部活動のガイドライン※に基づいて、従来の部活動の形で実施します。



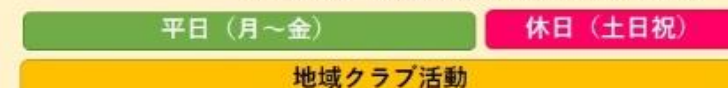
※小松市における運動部活動の在り方に係る方針

まずは
運動部活動から

令和7年度秋以降 ・運動部は、休日の活動を地域クラブ活動に移行します。
・文化部は、令和8年度秋以降に移行します。



将来 ・将来的には平日も地域クラブ活動に移行します。
※平日の移行について国は令和10年度に方針を打ち出す予定



[部活動地域移行についてリーフレット\(PDFファイル:752.3KB\)](#)

[ポルトガル語版_ Sobre a transição regional das atividades do Bukatsu das escolas ginasiais durante os feriados\(PDFファイル:124.7KB\)](#)

[部活動地域移行についてQ&A\(PDFファイル:836.8KB\)](#)

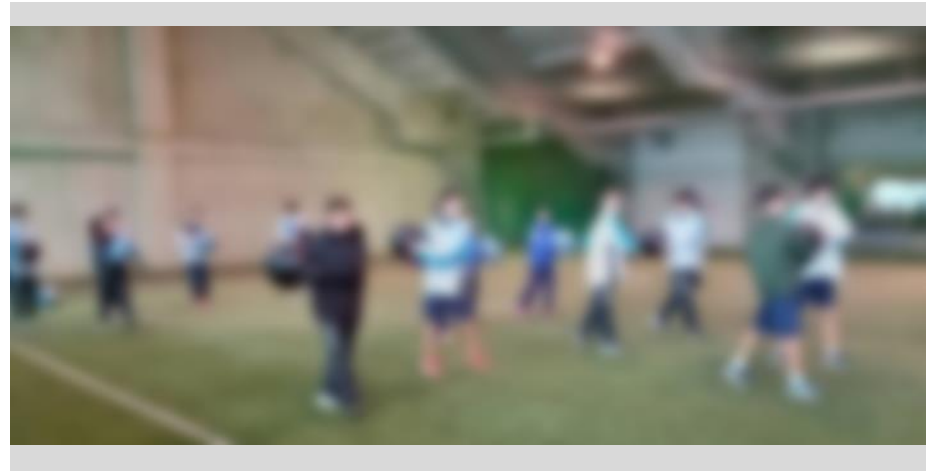
[運動部活動_休日受入れ団体一覧表（令和7年1月15日時点）\(PDFファイル:143.8KB\)](#)

2.実証内容と成果⑥

参考資料（活動写真）



【卓球：1・2年生で分かれて、サーブ・ドライブ等の練習】



【陸上：各種目ごとの班分けを行い、専門性の練習を実施】



【軟式野球：メンタル指導も含めて、試合形式での練習】



【ハンドボール：基本練習からシュートまで技術練習を実施】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

令和5年

モデル事業の実施
受け皿団体や指
導者の選定、拠点
場所の確保

令和6年

学校現場との
調整
地域クラブ活
動の開始

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

秋より運動部活
動の休日の地域
移行開始予定

令和8年

文化部活動の休
日の地域移行開
始予定

●ステークホルダー

市長部局、市教委、市スポーツ協会

●経過

令和5年度より剣道とハンドボールをこまつモデルとして休日の地域移行を実施し、令和6年度より拡充している。また、定例会を毎月実施し、情報交換を行う。

●実施にあたって生じた課題

活動場所の確保が難しい。学校体育館はスマートキー化により改善されたが、用具等の置き場も検討しなくてはならない。

●実施内容、工夫した点 等

競技によって回数には差があるが、令和6年度は7種目で実施された。
令和7年度秋より運動部活動の休日の地域移行の完全移行を目指す。

●ステークホルダー

種目別協会

●経過

各種目別協会が主となり、地域移行活動の受け皿を設置。令和6年度は、7種目の協会が受け皿として活動。

●実施にあたって生じた課題

指導者・活動場所の確保が難しい。各種目別協会は報告提出書類が多々あり、種目別協会の負担が大きい。

●実施内容、工夫した点 等

月1回からスタートした協会もあり、生徒からも好評の声があった。
各種目別協会でも、地域移行について協議されるなど、令和7年度に向けて実施回数を増やせることを目指す。

●ステークホルダー

学校、生徒、保護者

●経過

校長会や新入生保護者説明会で地域移行について説明。教員、在籍生徒にも説明。

●実施にあたって生じた課題

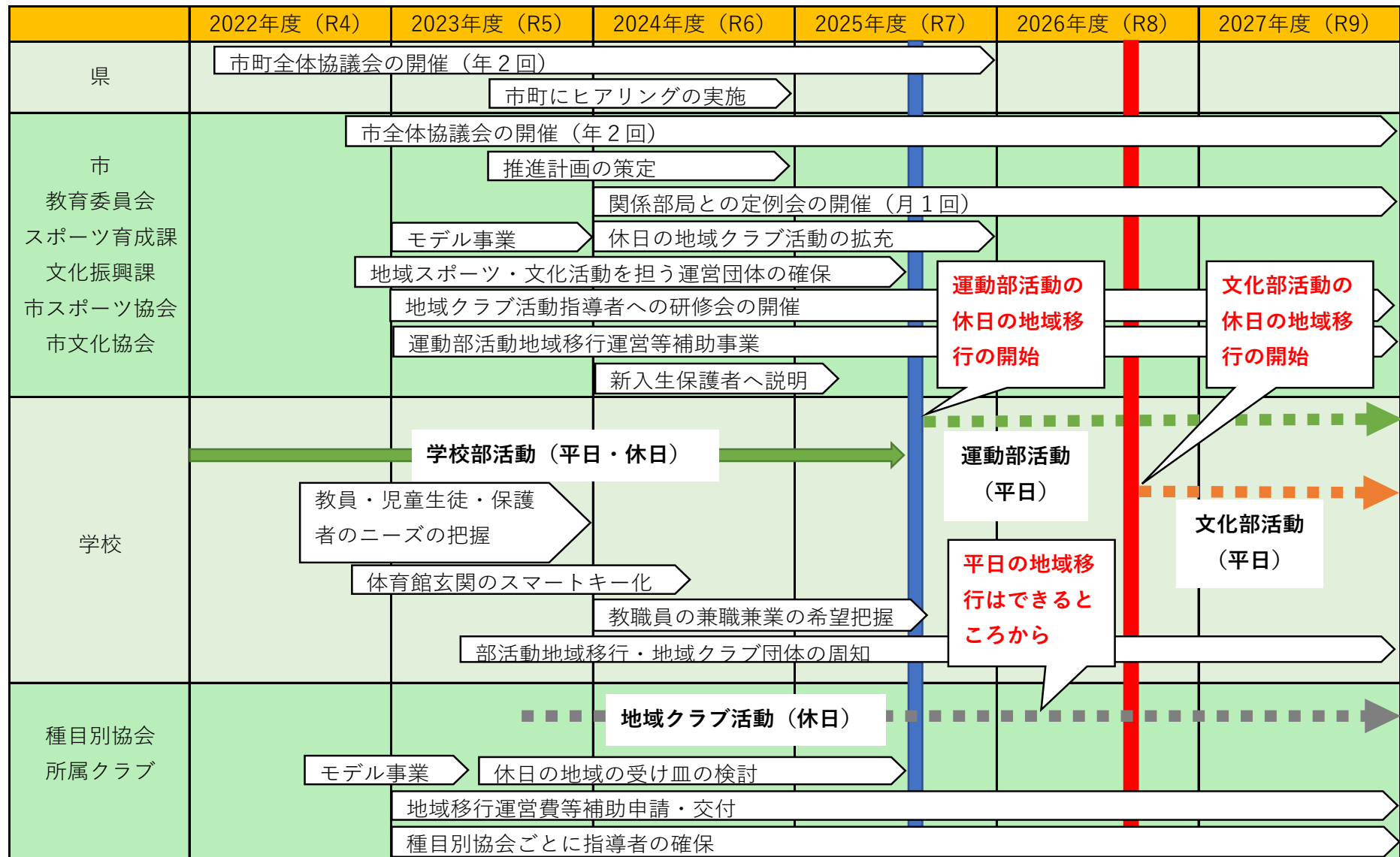
市教委・市スポーツ育成課・市スポーツ協会では令和7年度の活動に向け、生徒や保護者が安心して参加できるような説明になるか検討。

●実施内容、工夫した点 等

・全中学校で説明会を実施。
・保護者説明会において地域移行の概要を共有するとともに、地域移行によって生み出される新しい価値を丁寧に説明していくことで一定の保護者理解が得られた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県珠洲市

自治体名：石川県珠洲市

担当課名：教育委員会事務局

電話番号：0768-82-7826

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	247.20 km ²
人口	10,523人 (R7.1.1)
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	146 人 (R6.5.1)
部活動数	14 部活 (R6.5.1)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	なし
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	なし

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【教職員の働き方改革】

教職員の長時間勤務の要因の一つとなっている。課題解決に向けて取り組んでいるところである。

【地域事情】

少子化のみならず、R6能登半島地震による市外転出に歯止めがかからず、単独校での大会参加が困難

【能登半島地震の影響】

各学校のグラウンドに仮設住宅が建設され、グラウンドを使用する部活動の活動は制限されている。

【地域クラブへの移行によるメリット】

単独校での大会参加が困難な状況であっても、クラブチームとして部員を集約することで、各種大会への参加が可能となる。中学での部活動の懸案を払拭することで、生徒や保護者の市外流出に歯止めをかけることができている。

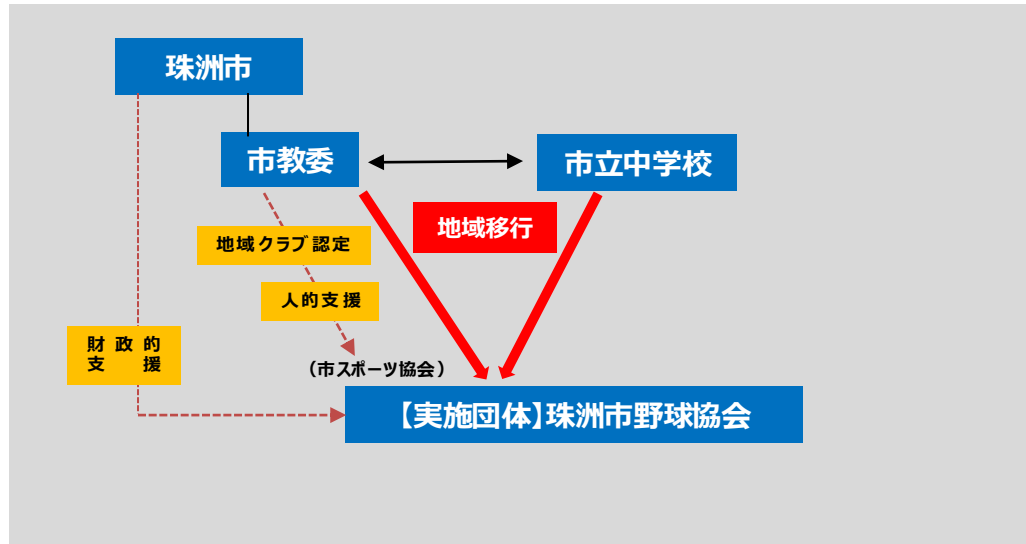
市スポーツ協会に加盟する市野球協会を実施団体とすることで、より高度な専門スキル、知識の習得が可能となる。

教職員の参加は、強制力のない任意としており、負担軽減につながる事が期待できる。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・コーディネーターの位置づけで、実施団体に対し人的参画
- ・市体育施設の利用に際しての配慮、使用料減免等の措置
- ・市スポーツ協会、市スポーツ推進委員との連携

◎首長部局

- ・経済的困窮世帯への助成制度（要保護・準要保護生徒援助）
- ・持続可能な活動ができる体制づくり。団体運営補助金制度創設の検討
- ・部活動安全推進委員会への補助助成

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ移行に向けたヒアリング（学校、市野球協会） 地域クラブの体制構築
	市内部員全員を対象の「野球アカデミー」の開催（週休のいずれか週1回、通年）
令和6年7月	緑丘中野球部が県大会優勝
令和6年9月	市教委から地域クラブとして正式認定
令和6年9月	3年生が退部した新チームから地域クラブ（合同チーム）として中体連大会に出場
令和6年12月	地域クラブへの移行に関し保護者説明会 県中体連に地域クラブ登録申請
令和7年1月	石川県野球協会にクラブ登録申請
令和7年3月	地域クラブとしての総会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	12人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
珠洲ベースボールクラブ	珠洲市野球協会	軟式野球	月4回/週1回	週休日のいずれか、4時間程度	3年：11名 2年：4名 1年：8名	R6.4.1 ～ R7.3.31	珠洲市営野球場	7人	12人 （内、兼務7人）	年会費 10,000円	主に中体連大会 ・R6…合同チームで出場 ・R7～クラブチームで出場

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●野球アカデミー

震災後、学校グラウンドに仮設住宅が建設され、各校での練習が困難となった。震災直後であっても、市内中学生に公平に部活動の機会を提供し、かつ高度なスキル習得の機会を提供することを目的として、市野球協会が「野球アカデミー」を開催。

全ての市内の野球部生徒を市営野球場に集め、市野球協会員による専門的な知識と高度なスキルの習得を目的に指導を継続的に行われた。

緑丘中学校野球部は石川県中学校体育大会で優勝するなど一定の成果がみられた。

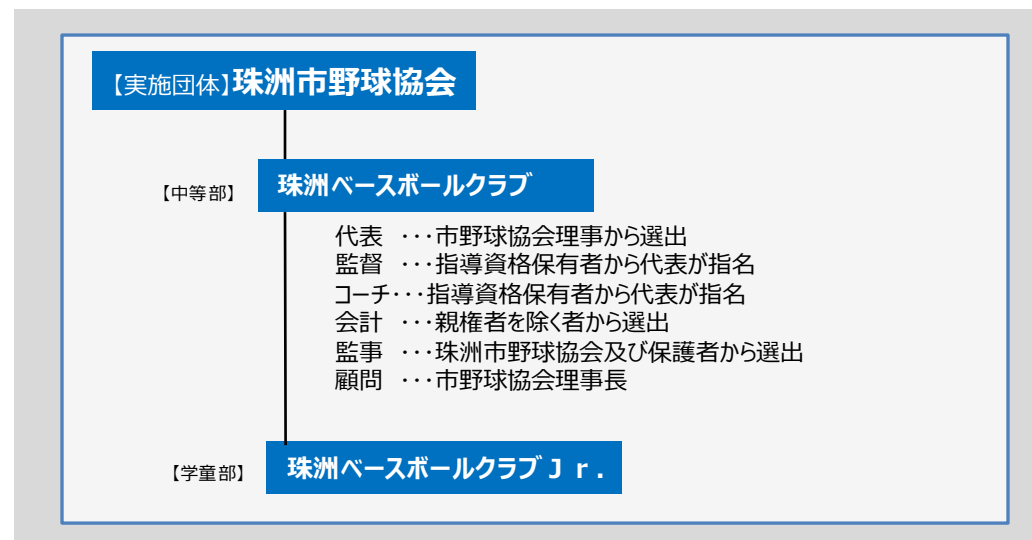
2.実証内容と成果

主な取組例

● 珠洲ベースボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	珠洲ベースボールクラブ
期間と日数	野球：4月1日～3月31日 月4回程度（週末1日）
指導者の主な属性	珠洲市野球協会員、市職員、教職員
活動場所	珠洲市蛸島町 珠洲市営野球場
主な移動手段	主に保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：10,000円
1人あたりの保険料	公益財団法人スポーツ安全協会 スポーツ安全保険 生徒：@800円/年 指導者：@1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



◎ 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表：1名…珠洲市野球協会から選出。チームを代表しすべての会務を統括
- 監督：1名、コーチ：若干名
一般財団法人全日本野球協会の公認野球指導者資格又は公認野球審判員3級以上の資格を有する者で、かつ保護者以外の者から代表が指名
- 会計：1名…保護者以外から選出する。金銭出納管理及び財務に関する一切を行う。
- 監事：2名…珠洲市野球協会から選出された者及び保護者から選出された者で構成し、会計の監査を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【運営・実施団体の整備】

市スポーツ協会に所属する「市野球協会」を実施団体とし、実施団体には、市又は市教委からコーディネーター的な役割として人員を参画。自治体と実施団体の連携を密に取り組み体制を整備する。

【指導体制の整備】

公認指導資格や公認審判員資格を有する者を指導者とし、専門的知識や高いスキルの習得を目的とする。

【公的支援の明確化】

市からの財政的又は人的支援を明確化する。震災後の部活動制限に対応し、公共体育施設の優先使用や使用料の減免を図る。

【責任主体の明確化】

生徒間のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体と適応範囲を明確化し、保護者とも共通理解を図る。

取組の成果

- 市野球協会傘下のクラブチームとして設立。代表は役員理事から選出するほか、協会理事長は顧問に、協会事務局長は監事に選出するなど、クラブチームの協会内での位置づけを明確にし、協会によるバックアップ体制を確立することができた。
- 市からクラブチームへの人員参画により、これまで教職員が行ってきた事務作業を軽減することができ、より競技指導に注力することができた。
- 専門知識と高度なスキルの習得のための「野球アカデミー」を、震災後活動場所を制限された全中学校野球部員を、市営野球場に一堂に会して開催。緑丘中学校が石川県大会を制覇するなど一定の成果が見られた。
- 責任主体をクラブ規約に規定し、保護者への周知を行い、理解を得た。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 市から参画。報酬をはじめとする使用経費の支払業務に加えて、各種登録業務や施設の利用などの各種事務処理。（次年度から会計の業務）
- メンタルヘルス講習を実施。講師や会場確保などの調整
- 保護者説明会などの開催・調整

今後の課題と対応方針

- 持続可能な体制づくり。市から参画するコーディネータが不在であっても、活動できる体制整備が急務。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

地域クラブとしての活動の方針や志向にマッチし、一般や学童野球の指導経験者や継続的な指導を行うことができる者、審判資格者を市野球協会会員からリストアップし、持続可能な体制構築に向けて指導者確保に取り組んだ。

取組の成果

○8月に市教育委員会から地域クラブとして正式に認可

○10月から地域クラブとして本格的に始動

○10月以降の教職員の休日出勤時間を削減

→ 運営に関わる教職員の活動への参加は、休日の余暇に参加する形、勤務ではなく、強制力のない「任意」を大原則。

休日勤務の削減実績

○職員A

10月… 9時間

11月…18時間

12月…15時間

1月…19時間

△15.25時間/月

○職員B

10月… 3時間

11月…12時間

12月… 6時間

1月…18時間

△9.75時間/月

○職員C

10月… 9時間

11月…15時間

12月… 9時間

1月…13時間

△11.5時間/月

休日勤務時間の削減に一定の成果あり

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- 県野球協会及び中体連にチーム登録する際に必須とされる資格取得のため、各種・研修講義を受講
- 試合などの大事な場面で緊張することなく、臆することなく、日頃の練習で培ったスキルを最大限に発揮するため、「意志」「意欲」「決断力」などの精神力を強化する「メンタルトレーニング講習」を開催し、中学生と共に、指導者も受講

指導者研修の参加実績

BFJ公認野球指導者資格講習会

開催日：7月30日、8月2日

開催回数：2回

参加人数：5人

勝利至上主義から脱却し、「野球の指導を通じ、健やかで夢のある豊かな社会づくりに貢献する」を基本理念とし、楽しさ、素晴らしさを伝え、人間力高く、社会を豊かにできる人材を育む「グッドコーチ」を目指す。

メンタルトレーニング講習

開催日：1月18日、25日

開催回数：2回

参加人数：6人

「実力があるのに結果が出ない」「どのように勉強・仕事していいかわからない」「何をやっても続かない」。こんな悩みを持った者を多角的な視点でサポート

受講者の声

- ・ 人口減少、競技者減少の著しい珠洲市において、能登半島地震でさらに人口流出が見られる中であっても、野球の楽しさ・素晴らしさを伝え、競技力だけでなく、人間力の向上をはかり、健やかで夢のある豊かな社会づくりに貢献できる人材の育成・輩出を目指していくという理念のもと、実践したい。
- ・ 昭和イズムである「暴力やハラスメントの根絶」に全力を尽くし、プレーヤーである児童生徒を最優先に考え、コーチの社会的信頼を高めるため、令和の時代にふさわしいコーチングを行いたい。
- ・ 「みんなが一つの目標に向かって力を合わせる」ことができるチーム作りに向けて、アドレナリンやドーパミンといったポジティブ要素が増える環境づくりに努めたい。

今後の課題と対応方針

- ・実施団体で継続的な開催ができるか。
 - ・各競技において実施ができるか。
- （財務的、講師の確保など）



市・市教委による財政支援・人的支援は不可欠

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

【市スポーツ協会との連携】

地域事情により、市スポーツ協会加盟団体のみが、地域クラブ移行が可能な団体であることから、情報共有など連携を図る。

スポーツ推進委員との意見貢献による連携

【まちづくりとの連携】

地域との連携が不可欠であり、市「まちづくり推進室」や「地域おこし協力隊」との連携を模索する。

取組の成果

【市スポーツ協会との連携】

中体連への登録要件に石川県スポーツ協会への加盟が定められており、市スポーツ協会加盟団体を、地域クラブ移行が可能な団体として、地域クラブへの移行を協議。

- ・指導者確保に目処が立った「軟式野球」競技を先行的に地域クラブに移行
- ・指導者確保、運営体制が整った「バスケットボール」、「相撲」を令和7年度からの地域クラブへの移行を決定

野球、バスケット、相撲の中体連へのクラブ登録申請を完了

【まちづくりとの連携】

受け入れ先となる実施団体の熱意や尽力で地域移行が進捗した。市「まちづくり推進室」や「地域おこし協力隊」との連携の可能性を模索してまいる。

バス等の運行実績

・日数	5日
・利用者数	10人～15人
・運行経路	珠洲市～金沢市近郊
	金沢市 星稜中学校
	白山市 松任中学校
	白山市 松任中学校
	金沢市 長田中学校
	金沢市 野田中学校

バス等の運航経費・収入

【バス借上料】※民間バス業者に運転業務を委託

10/12	金沢市長田中グラウンド	117,700円
10/27	白山市松任中グラウンド	121,000円
10/27	白山市松任中グラウンド	121,000円
11/ 3	金沢市星稜中グラウンド	112,200円
11/17	金沢市野田中グラウンド	118,800円

今後の課題と対応方針

- ・人件費・燃料高によって更なるバス借上料の高騰が見込まれる。
- ・震災後の仮設住宅建設で各競技会場が使用不可であり、奥能登以南への遠征回数は増加傾向
- ・被災者である保護者への経済的負担の増が避けられない。

市による財政支援は不可欠

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

【全運動部活動の移行への取組み】

- ・R6から先行して「野球競技」で地域クラブ移行する
- ・R7.4から「バスケットボール」、「相撲」を地域クラブに移行する
- ・R7.4から唯一の文化部である「吹奏楽部」を地域クラブに移行する
- ・「陸上」、「ソフトテニス」は指導員を確保でき次第、地域クラブに移行する
- ・受け入れ団体が存在しない「卓球」は、「部活動指導員」の配置とした地域連携を図る

各自治体の役割

【市町を超えた取組み】

- ・被災による転出などの理由で、試合に出る人数が揃わず、単一自治体での部活動が困難な事例が見られる。
- ・将来的に複数の自治体が共同でクラブ運営に携わる体制の構築を検討する必要がある。

【持続可能な体制への取組み】

- ・地域クラブへの移行を目的とするのではなく、持続可能を目的に市及び市教委による人的支援や財政的支援を継続し、地域クラブ運営に関与し続ける。

移動手段

【送迎】

- ・原則として練習場などへの送迎は保護者の自家用車によるもの

【遠征等】

- ・民間バス事業者に送迎委託
- ・市所有マイクロバスを使用し、運転業務を民間事業者やシルバー人材センターに委託

事務局運営の方法

【事務事業のサポート体制】

- ・支払業務、補助金申請、金銭出納などの事務処理は、市教委から人的参画するなど、事務局運営をサポートする
- ・実施団体である市協会から役員を参画させ、連携を密にする。

取組の成果

- ・軟式野球の地域クラブ移行を先行的に実施したことで、他競技において先行的事例として、スムーズな地域クラブへの移行が進められている。
- ・煩雑な事務事業を市・市教委・市協会が人的参画し、サポートする体制を構築することで、これまで担ってきた教職員の事務事業の負担軽減につながっている。
- ・広域による共同運営の検討には至らなかったが、越境での入部を希望する生徒も出てきた。

今後の課題と対応方針

- ・持続可能な体制づくりに向けて、市・市教委による人的支援や財政的支援は、クラブチームとしての設立した数年間は不可欠であるが、約束されたものではない。
 将来的には自立を目的とすべきではあるが、震災直後であり被災者である保護者に人的にも財政的にも過度な負担をお願いすることは難しい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

【生徒のニーズ】

生徒の志向や体力レベル、技術レベルに応じた活動内容となるよう、常日頃からのコミュニケーションを重要視することで、生徒のニーズを把握し、継続的に活動できる環境整備に努める。勝利至上主義ではなく、誰一人、途中で辞めることがない活動となるよう、スタッフ一同が意思統一を図る。

【保護者の参画】

保護者が生徒と一緒にスポーツをすることは運営においても大きな助力となる。地域クラブへの移行や運営団体についての理解を得ていただき、部員数が少なく、準備や後片付けに時間を要する現状を理解していただいた上で、保護者の積極的な参画を求める。

【積極的な世代間交流】

学童クラブ(小学生)や高校野球部との合同練習や野球教室を開催し、競技人口の拡大に取り組む。

今後の課題と対応方針

【保護者の参画】

これまで中学校部活動では、保護者の練習などへの参画を断ってきた経緯もあり、今年度は参画してもらえなかった。

「地域クラブ」の考え方が浸透するように、丁寧に説明し、理解を得られるように努めてまいりたい。

【世代間交流】

「やきゅうをしよう」のスローガンで、小学生、学童チーム、中学生、高校生による交流会を開催した。

部員数が減少している中、小中高の連携により、それぞれ部員数を確保し、持続可能な活動ができるよう、継続的に取り組んでまいりたい。



小学生、学童チーム・高校・中学による野球交流会（R7.1）



小学生、学童チーム・高校・中学による野球交流会（R7.1）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- ・震災直後であり、被災者である保護者負担が過度に増加しないよう配慮する
- ・当面、これまでの部活動で徴収していた受益者負担金（年会費）を上限とする。

[例] 中学校部活動 10,000円
↓
地域クラブ 10,000円

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

【遠征等バス借上料】1,500千円
※@100千円×15回

【各種資格申請登録】10千円

※市営野球場等の使用料は減免

■ランニングコストの分析

【指導員報酬】1,440千円 ※@1600円

【スポーツ安全保険料】38千円
※生徒@800円、指導者@1,850円

【県登録料】10千円

【消耗品費】190千円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・地域クラブの運営に要する経費の見込みは「3,188,000円」
- ・保護者から徴収する年会費は「@10,000円」
⇒部員数は10～15名程度…150,000円
- ・過不足「△3,030,000円」
⇒保護者から臨時徴収できる規定を設けてあるが、被災者である保護者から追加徴収することは難しい

当面、県委託金、市からの助成金、補助金で対応

収支バランス

- ・収入の大半を「公的資金」の投入で、収支の均衡がとれる。
- ・震災後であり、被災者である保護者から、年会費を除く過度な負担金徴収は困難であり、『当面』、公的資金に頼らざるを得ない。

実質、地域クラブ活動初年度となる令和7年度の運営状況を見定め、翌年度以降の受益者負担金の適切な額を定める

- ・公的資金に頼りすぎない『クラブ運営』に向けた方策を検討する
※スポンサー、ふるさと納税など

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

『保護者が被災者であり、過度な受益者負担金の徴収が難しい状況』を踏まえ…

【困窮世帯への支援】

- ・ 困窮世帯の把握はデリケートな個人情報であり、クラブとしての把握は困難。
- ・ 市教委において、「保護者からの申し出」に基づき、保護者の経済状況を把握し、部活動参加に伴う、保護者負担の軽減を図るスキームを検討する。

【団体運営補助制度の活用】

- ・ 持続可能な活動ができる仕組みづくりに努める ⇒ 市からの団体運営補助金
ふるさと納税制度の活用

今後の課題と対応方針

- ・ 要保護・準要保護児童生徒援助費にスポーツクラブ活動費を助成対象とする規則改正の検討を行う。
- ・ 適切な受益者負担金（年会費）の額を設定し、全体収支としてバランスを考慮する。

将来的な自立運営を目指す

部活動に参加しやすい環境整備

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

【学校施設の活用】

- ・ できる限り学校施設、設備、備品を使用したいが、学校グラウンドの多くが仮設住宅が建設されており、当面、活用することはできない。
- ・ 冬期間に利用頻度が多くなる体育館などの屋内施設は、他の競技とのダブルブッキングが想定されることから、市教委と連携して、施設利用のルールを協議し、明確化する。
- ・ 地域クラブを「部活動の一環」と位置づけ、施設の優先利用することができる、かつ、公的な非営利団体であることから使用料を減免する規定の整備する。

取組の成果

- ・ 野球場や体育館などの施設の利用は、市教委で調整。ダブルブッキングすることはなかった。
- ・ 施設の優先利用や使用料の減免についても、市教委が調整に参画することで、混乱なく実施することができた。

今後の課題と対応方針

【警備保障】

学校体育館は市民開放されており、許可を受けることで外部出入口から入館することは可能。

休日に教室棟の利用を希望された場合、市民である実施団体が、開錠や警備の解除を行うことは、学校のセキュリティ上望ましくない。

→ 教職員のクラブ活動への参画を求める

【地域クラブと市民の利用調整】

震災から1年が経過し、仮設住宅への入居が進むなど、生活基盤の安定に伴い、市民の文化や運動への参画意識が高まっており、実際の多くの問い合わせを受けている。

今後、地域クラブによる活動と市民利用のダブルブッキングが増えてくることが予想されるが、市教委が主体となって、施設利用の調整を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

【平日の部活動の地域移行】

休日に加えて、平日の部活動の地域移行を将来的な目標と定め、市、市教委、学校と連携、情報共有しながら、実行に向けた検討を行う。

取組の成果

【指導方針・方法の一貫性】

平日の部活動での指導方針・方法と休日のクラブでの指導方針・方法に差異があることは、生徒らを混乱させる一因となる。

部活動の顧問である教職員に、任意でクラブ指導員をしてもらい、平日と休日での指導方針・方法の一貫性を確保する体制づくりに努める。

全国的、全県的に『平日の部活動移行』の期限が示され次第、実行できる準備を進める。



将来的な「平日の部活動の地域移行」を念頭に活動する

指導者の属性や配置の工夫

【指導者の属性】

監督…野球協会員（民間）
コーチ…野球協会員、**学校教職員**、
市職員

※ 資格を保有する市野球協会員を監督とする

※ 「平日の部活動」と「休日のクラブ」の指導方針・方法に差異が出ないよう、学校教職員をコーチとすることで指導の一貫性を可能とする。

生徒の混乱回避

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

【本市における事例】

- ・ 週1回の練習機会であるため、平日での継続練習が不可欠であるが、1週間経過すると、指導したことが全くできなくなっていた。
- ・ 当初は、教職員は教職員なりの思いもあり、一貫性を確保するのが困難だった。生徒ごとに、メニューを1週間継続するように、教職員とコミュニケーションを密に取り組んで。
- ・ 生徒も部活動の教職員とクラブチームの指導のどちらに組み込めば良いのか、混乱をきたした。
- ・ 最終的に試合はクラブチームで出場することを、生徒・教職員らに話をし、生徒らの理解を得た上で、指導の一貫性を確保できるようになった

今後の課題と対応方針

- ・ 複数校でのチーム編成であることから、平日の部活動移行は練習場所への移動の問題がある。保護者に送迎の負担を生じさせることは必須であり、丁寧に説明しなければならない。
- ・ 時間的制約があり、夜間の活動を視野に検討しなければならない。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・ 令和5年度に、指導者確保に目処がついた軟式野球競技において、先行的に令和6年度からの地域クラブ移行を実施することを決定した。
- ・ 令和6年1月の能登半島地震により、学校グラウンドに仮設住宅が建設され、中学校の屋外部活動が制限されることになった。
- ・ 市内全校の野球部員が等しく練習や試合出場するための方策の一つとして、令和6年4月からの地域クラブ移行を目指したが、学校長及び学校現場は難色を示した。
- ・ 実施団体としての協議を終えていた「市野球協会」主催の「野球アカデミー（合同練習会）」を、将来的な地域クラブ移行の実証事業と位置づけ、活動を開始した。
- ・ 市野球協会による半年間の活動実績を踏まえ、市教育委員会により地域クラブとして、正式に認可。
- ・ 令和7年度から、県中体連に野球クラブとしての登録を申請。野球の先行事例を参考に、同じく「バスケットボール」、「相撲」が県中体連にクラブ登録を申請。中体連登録の要件の一つである指導員確保が解決でき次第、その他の競技においても順次、地域クラブに移行する予定。
- ・ 教職員の参加は任意としており、休日勤務時間の削減、ワークライフバランスの確保に結びついている。

●成果の評価

- ・ 震災が原因とはいえ、屋外での活動場所が制限された生徒らに対し、公平に活動場所を提供することができ、かつ、その成果を示す試合等に参加することができる体制を構築できた。
- ・ 適切な市からの財政支援や市教委からの人的支援を受けることで、野球クラブが他の競技の先行事例として示すことができた。
- ・ 地域クラブ移行に向け、学校現場、保護者の理解を得るため、複数回にわたり協議や説明会を開催したことで、スムーズに地域移行を進めることができた
- ・ 被災者である保護者に、過度な経済的負担が生じないよう、市の助成スキームなどの検証を行った。
- ・ 少なからず、教職員の働き方改革、ワークライフバランスの確保に寄与できた。

●今後に向けて

- ・ 地域クラブが持続可能な体制となるよう、運営や維持のため必要となるコストを把握し、被災後の保護者にとって過度な負担とならないよう配慮した適切な受益者負担金（年会費）を徴収するほか、継続的に経済的弱者への助成をはじめとする市からの財政支援や、市教委からの人的支援を行う。
- ・ 生徒のため、指導者の質を保障するとともに、適切な指導が実施されているか検証する方策を検討する。
- ・ 教職員の働き方改革、ワークライフバランスの確保に事業が寄与しているか検証

2.実証内容と成果②

アンケート結果・広報資料

【経緯】

R6能登半島地震後、学校グラウンドに仮設住宅が建設され、生徒の部活動環境が制限



【対策】

市教委と市野球協会がタイアップし、市野球協会員による専門的な指導による高度な知識と技術スキルの向上を目的として、市内の野球部生徒を市内唯一の練習ができる市営野球場を会場とした「野球アカデミー」（市内3校の合同練習会）を開催。



【経過】

近い将来的な地域クラブへの移行の実証事業であることを、学校長並びに保護者に説明



【成果】

- ・生徒に活動場所の提供ができた。
- ・高度な知識と技術スキルを習得することができなど、一定の成果があった。

→緑丘中学校が石川県大会を優勝

【学校長あての参加啓発チラシ】

事務連絡
令和6年4月9日

中学校・義務教育学校長 様

珠洲市教育長 吉木 充弘

「珠洲市中学野球アカデミー」（合同練習会）の開催について

震災の影響により、各学校グラウンドでの野球練習が難しくなっている状況を踏まえ、珠洲市野球協会とタイアップした「珠洲市中学野球アカデミー」（合同練習会）を開催します。

本事業は、本市の野球部生徒が一堂に会して合同練習することで、部活動の機会を確保するとともに、珠洲市野球協会員による指導によって、知識と技術スキルの向上を目的とします。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、本事業にご理解の上、競技顧問への周知及び部員生徒全員の参加にご配慮願います。

なお、本事業は、将来的な「部活動の地域移行」への実証を兼ねておりますことを申し上げます。

記

1. 日 時 : 令和6年4月14日以降の土・日
13:00～16:00 (17:00までに解散)

2. 場 所 : 珠洲市営野球場

3. その他 :

- (1) スポーツ安全保険は市教育委員会が加入します。後日、参加者のとりまとめと報告をお願いします。
- (2) 自転車又は保護者等による送迎をお願いします。
- (3) 野球道具は学校備品の使用とします。
- (4) 参加費は無料とします。
- (5) 部活動で土日に試合や練習試合が予定される場合は、そちらを優先してください。

【事務局】
珠洲市教育委員会 総務課
82-7826

【保護者あての参加啓発チラシ】

事務連絡
令和6年4月9日

保護者各位

珠洲市教育委員会

「珠洲市中学野球アカデミー」（合同練習会）の開催について

震災の影響により、各学校グラウンドでの野球練習が難しくなっている状況を踏まえ、珠洲市野球協会とタイアップした「珠洲市中学野球アカデミー」（合同練習会）を開催します。

本事業は、本市の野球部生徒が一堂に会して合同練習することで、部活動の機会を確保するとともに、珠洲市野球協会員による指導によって、知識と技術スキルの向上を目的とします。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

なお、本事業は、将来的な「部活動の地域移行」への実証を兼ねておりますことを申し上げます。

記

1. 日 時 : 令和6年4月14日以降の土・日
13:00～16:00 (17:00までに解散)

2. 場 所 : 珠洲市営野球場

3. その他 :

- (1) スポーツ安全保険は市教育委員会が加入します。
- (2) 自転車又は保護者等による送迎をお願いします。
- (3) 野球道具は学校備品の使用とします。
- (4) 参加費は無料とします。
- (5) 土日に部活動での試合や練習試合が予定される場合は、そちらを優先してください。

【事務局】
珠洲市教育委員会 総務課
82-7826

指導員の確保に目処が立った野球競技を先行的に地域クラブ移行の実証に位置づけて実施

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



地域クラブ(合同チーム)としての初戦（R6.9 奥能登体育大会）



地域クラブ(合同チーム)としての初戦（R6.9 奥能登体育大会）



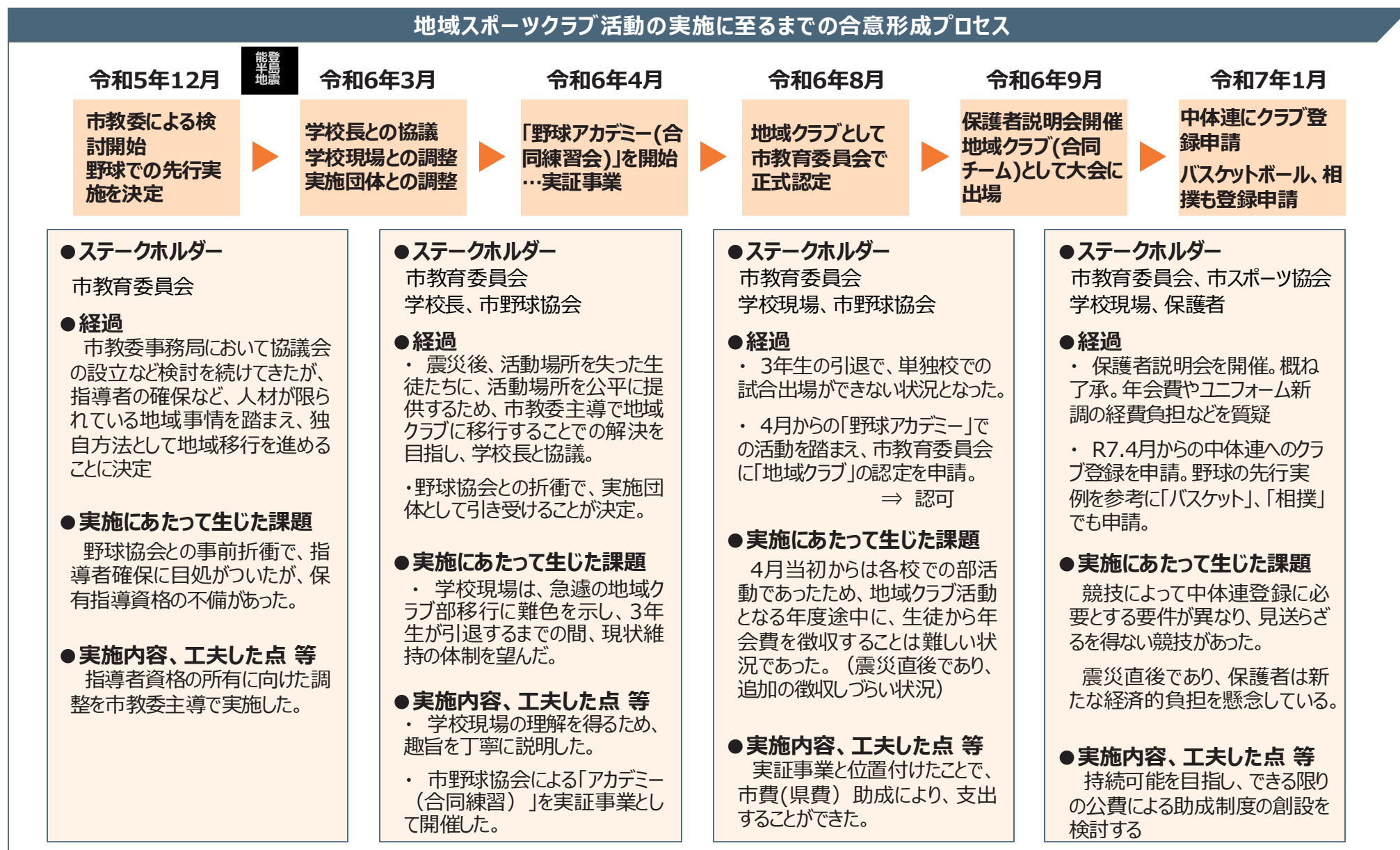
メンタルトレーニング講習の受講風景（R7.1.18、25）



メンタルトレーニング講習の受講風景（R7.1.18、25）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

